

# 河内長野市財政白書

～平成23年度（2011年度）決算版～



平成25年（2013年）3月



大阪府 河内長野市

この冊子は、原則として総務省が毎年度実施する地方財政状況調査に基づく普通会計の決算数値を用いて作成しています。

普通会計とは、各地方公共団体によって会計の範囲等が異なるため、他団体と比較できるよう全地方公共団体で同一の基準で統計処理された会計のことです。

河内長野市の平成23年度の普通会計は、主に一般会計と土地取得特別会計、部落有財産特別会計、下水道事業特別会計のうち公共下水道終末処理施設に係る事業費を合算し、各会計間の重複経費を控除したものとなります。

## 目次

はじめに	1
1 財政状況の概要について	2
2 歳入の状況について	4
3 市税の状況について	6
4 地方交付税の状況について	9
5 目的別歳出と性質別歳出について	13
6 人件費の状況について	17
7 公債費の状況について	20
8 経常収支比率の状況について	22
9 経常収支比率の推移について	23
10 基金の状況について	25
11 健全化判断比率の状況について	27
12 将来の財政収支見通しについて	31
13 財政収支見通しの概要について	34

## 《資料編》

財政データ	37
参考資料	53
財政用語の解説	56

## はじめに

河内長野市は、平成20年度から平成24年度の5年間を計画期間とし、「収支不足の解消」、「財政構造の弾力化」という目標を掲げた「第2次河内長野市財政健全化プログラム」（以下、「財政健全化プログラム」という。）を策定し、平成23年度は計画期間の4年目にあたります。

本市は、「将来のまちの姿」（安全・安心・安定した緑と笑顔のあふれるまち）の実現に向け、「河内長野で子どもを育てたい」、「河内長野に住みたい」、「河内長野を終の棲家として選びたい」と言ってもらえるまちづくりに取り組んでいます。平成23年度は新婚世帯転入促進等補助事業、小中一貫教育推進事業、子ども医療助成の拡大など、「見える行政」「魅せる行政」を意識して取り組みました。

また、今後想定される厳しい財政環境に備え、将来にわたり、社会情勢に適合した市民サービスを構築しうる強固な財政基盤の確立のため、財政健全化プログラムを着実に実行し、財政の健全化に向け積極的に推進してきました。

このような取り組みなどにより、収支不足の穴埋めとして、平成16年度から毎年度取り崩してきました財政調整基金について、平成22年度と同様に、平成23年度も同基金の取り崩しを行うことなく、実質収支の黒字を確保することができ、財政健全化が着実に現れてきています。

しかし、一方で、財政構造の弾力化を示す経常収支比率は一定改善しているものの、依然として高い状態で推移し、目標である「95%以内」の達成には至っていません。

また、本市の財政を取り巻く環境は、今後も長引く景気低迷や人口減少による市税の減少、高齢化などに伴う社会保障関係経費の増加が見込まれ、さらに、人口増加期に建設された市内の公共施設が老朽化し、大規模な修繕や建替え時期を迎えることにより、その改修費用が膨大なものになることが予想され、依然として厳しい財政運営が続くことから、今後も更なる行財政改革を進めていかなければなりません。

次代を担う子どもたちに負担を先送りすることなく、さまざまな環境の変化に対応できる財政基盤の構築と健全な財政運営を確立するためには、市民の皆様のご理解が不可欠であります。今回作成しました「財政白書」では、特に平成20年度から平成23年度までの当市の財政状況を市民の皆様にお知らせすることで、財政健全化について、なお一層のご理解を賜りたいと考えています。

なお、専門用語の使用はなるべく避けるようにしましたが、本文中、やむなく使用しているところもございます。そのため、市民の皆様が本書をお読みいただく際の一助にと、巻末に用語集を掲載しましたので、ご活用ください。

## 1 財政状況の概要について

本市の財政状況について、歳入面の傾向を平成20年度と平成23年度決算の比較で見てみますと、まず、市税が約12億9,400万円減少しており、当市財政に対して非常に大きな影響を与えています。主な減少理由としましては、人口減少に伴う納税義務者数の減少や高齢化に伴う働く世代の減少、リーマンショックをはじめとした世界的な経済不況による急速な景気悪化があったことなどの影響による個人市民税の大幅な減少や、地価下落や評価替えの影響による固定資産税の減少が挙げられます。

また、地方交付税においては、地方財政計画に係る歳出総額を、定員の純減や給与関係経費の抑制、地方単独事業費の抑制を図ることで、その規模の抑制に努めながらも、「雇用創出」や「地域の元気回復」のための財源として地方交付税総額が増額されたこと、本市の市税が減少したことなどにより、平成20年度と平成23年度の本市の地方交付税を比較すると、約15億6,500万円増加しています。

さらに、地方交付税の財源不足を補うために発行される臨時財政対策債についても、地方税収入や地方交付税の原資となる国税収入が景気低迷により大幅に減少したため、その発行額は大幅に増加し、平成20年度と平成23年度の発行額を比較すると、約9億8,400万円増加しています。

一方、歳出面の傾向を見てみますと、昨今の経済不況による生活保護費などの扶助費の増加、高齢化を背景とした介護保険特別会計繰出金及び後期高齢者医療療養給付費負担金の増加、また平成23年度の公債費は平成13年度に発行した地方債について借換債の発行を抑制し最終償還を実施したことにより大きく増加しました。

そのような状況の中で、財政健全化プログラムを着実に推進したことなどにより、平成22年度においては、7年ぶりに財政調整基金（）の取り崩しを行わず、約1,300万円の黒字を確保することができ、平成23年度においても引き続き財政調整基金の取り崩しを行わずに約2,100万円の黒字を確保することができました。

### ◆収支の状況

(単位 百万円)

	歳入総額 A	歳出総額 B	形式収支 A - B = C	翌年度 繰越財源 D	実質収支 C - D	財政調整 基金 とりくずし
平成20年度	29,634	29,475	159	140	19	370
平成21年度	32,684	32,635	49	33	16	200
平成22年度	35,671	35,559	112	99	13	0
平成23年度	34,470	34,348	122	101	21	0

## 財政メモ



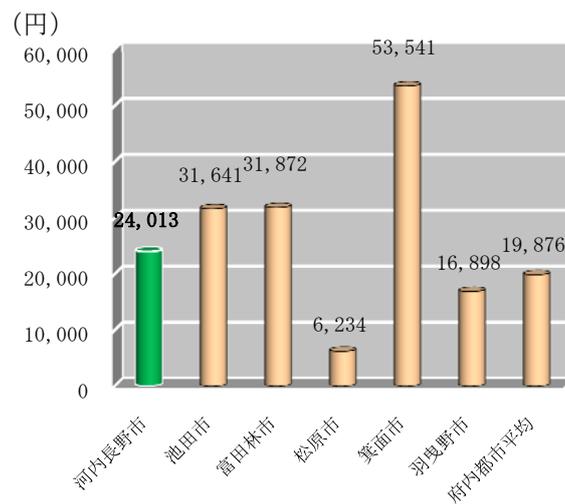
### 財政調整基金ってなに？



経済の不況等により大幅な税収減などに対応するため、年度間の財源の不均衡を調整し計画的な財政運営を行うための資金を積み立てる基金のことをいいます。

平成23年度末の河内長野市における人口一人当たりの財政調整基金残高は、24,013円となっています。府内類似団体及び府内都市平均と比べてみると、府内都市平均よりも高いものの、府内類似団体と比較するとやや低くなっています。

### ◆人口一人当たりの財政調整基金残高の比較



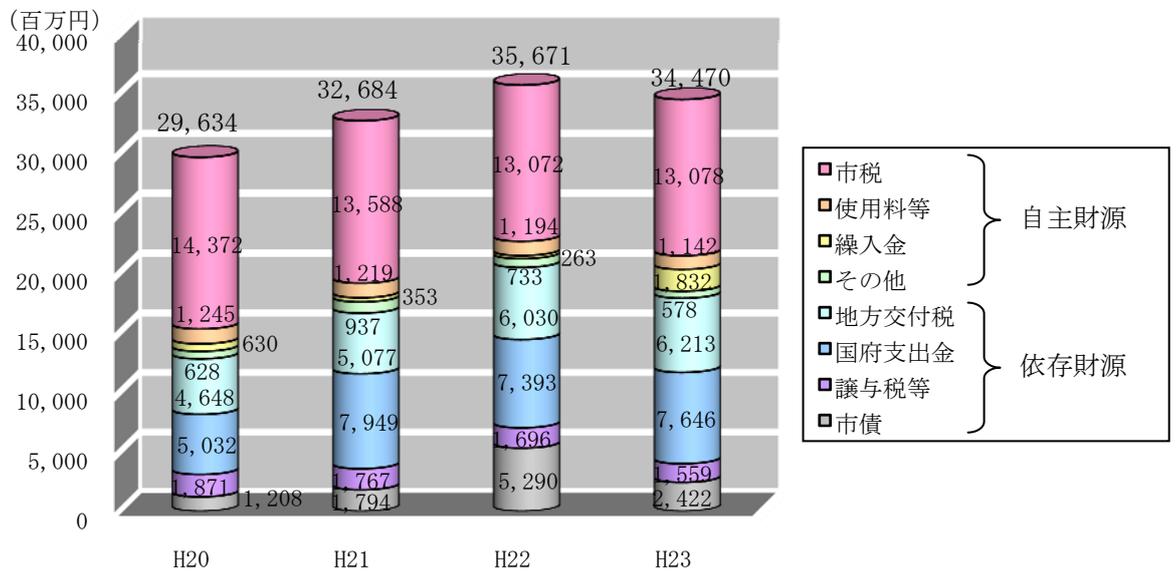
## 2 歳入の状況について

歳入の主なものには、市税・地方交付税・国庫支出金・府支出金・市債があり、平成23年度はこれらの5項目で歳入全体の約85.2%を占めています。また、これらの歳入は、市独自で確保できる収入である自主財源と、国や大阪府などから交付される収入や、市が発行する市債などの依存財源に大別することができます。

自主財源については、市税の減少などにより、平成20年度と平成23年度を比較すると、約2億4,500万円減少しています。

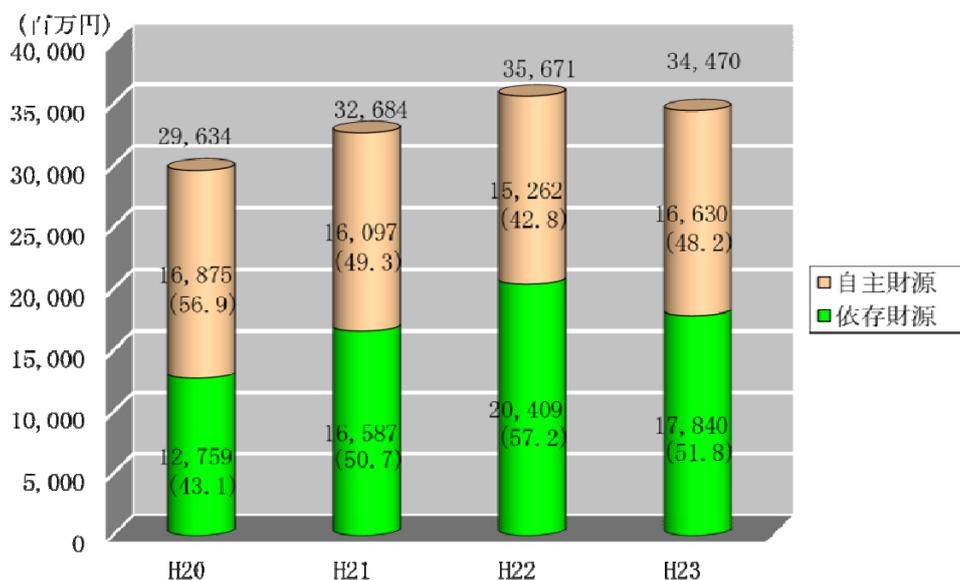
一方、依存財源については、市税減少などに伴う地方交付税の増加等により、平成20年度と平成23年度を比較すると、約50億8,100万円増加しています。

### ◆歳入の状況



自主財源については、公債費の償還に対応するため平成23年度において減債基金を取り崩した影響で、平成22年度より13億6,800万円増加しています。一方、依存財源については、前年度まで増加していましたが、市債などの減少によって平成23年度は減少しています。しかし、市税減少などに伴う地方交付税の増加は続いており、自主財源比率（）は48.2%と前年度より5.4%回復しているものの、いまだ歳入の半分以上が依存財源となっています。

◆自主財源、依存財源の状況



財政メモ



府内の都市の自主財源比率はどうなっているの？



河内長野市の自主財源比率は低下傾向にありますが、平成23年度の決算について大阪府内の都市（大阪市、堺市を除く）で比較すると31市中16番目となっています。また、自主財源比率が50%以上の都市は吹田市や摂津市など11市、50%に満たない都市は当市を含め20市となっており、それぞれ自主財源の確保が課題となっています。

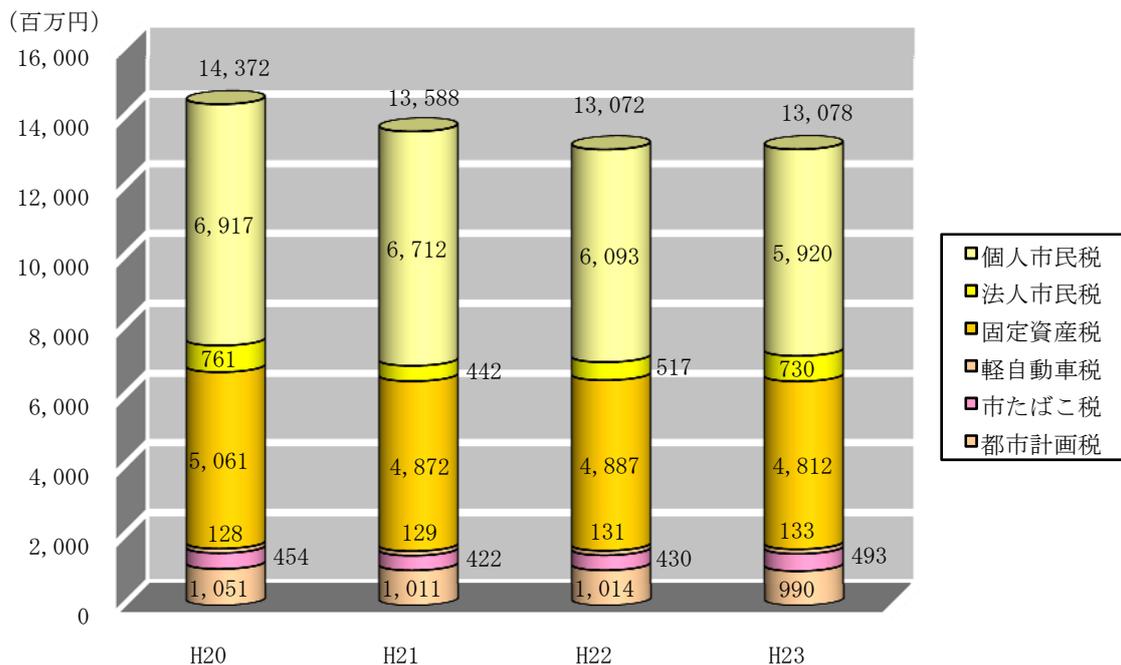
### 3 市税の状況について

市税の主なものには、市民税、固定資産税、都市計画税があります。平成23年度はこの3税目で市税総額の約95.2%を占めており、市民税についてはそのうち約89%が個人市民税であることから、ベッドタウンとしての本市の特徴が構成比からもうかがわれます。

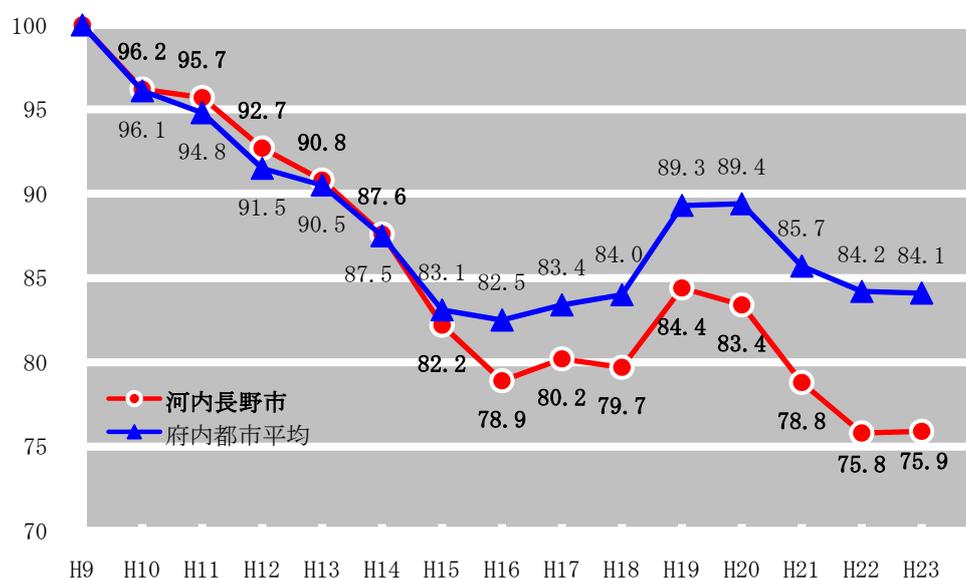
平成23年度の市税全体では、平成20年度と比較して約12億9,400万円減少しています。この主な要因は、人口減少及び高齢化に伴い個人市民税で約9億9,700万円減少したことや、土地や家屋に係る地価下落修正や評価替えの影響により固定資産税と都市計画税合計で約3億1,000万円減少したことが挙げられます。

また、平成9年度を100とした場合の市税の指数を見ると、平成15年度まで概ね府内都市平均と同程度の減少率で推移していましたが、平成16年度からは府内都市平均よりも減少率が大きくなっており、平成23年度は税収がピークを迎えた平成9年度と比較すると、約75.9%の水準まで落ち込み、金額にして約41億6,100万円も減少しています。

#### ◆市税の状況

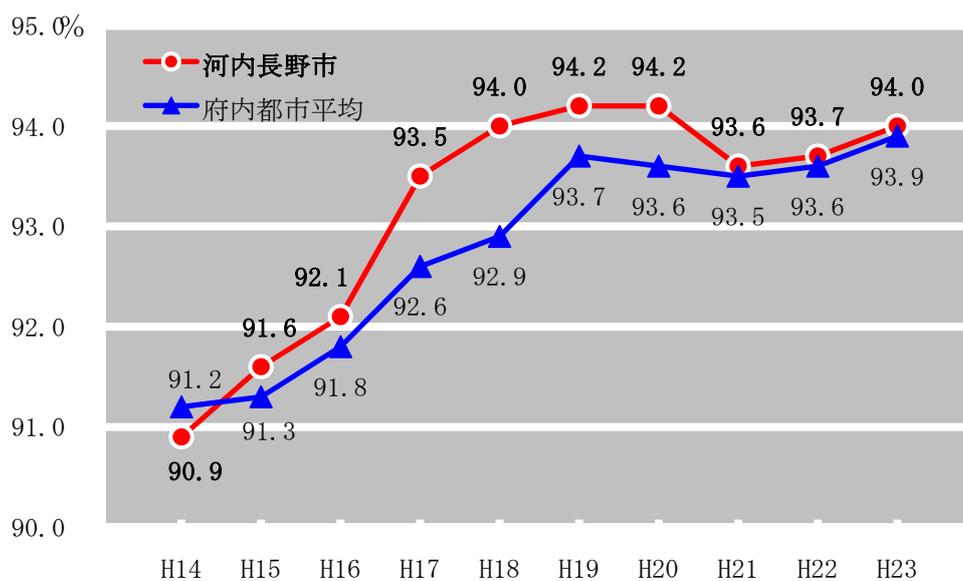


◆平成9年度を100とした場合の市税の指数



次に、市税について、課税した額に対する収入額の割合を示す徴収率（）の状況ですが、平成14年度以降、徴収強化の取り組みを実施したことによって上昇していましたが、平成21年度に若干の落ち込みが見られるものの、平成23年度は前年度より0.3ポイント上昇しました。また、府内都市平均との徴収率の比較をしてみると、平成15年度以降は府内都市平均を上回っている状況ですが、他都市での徴収強化の取り組みがなされていることからその差は縮まっています。

◆市税徴収率の推移（現年課税分、滞納繰越分の合計）



## 財政メモ



徴収率が1.0ポイント上昇すればいくらかの金額になるの？



河内長野市の市税の課税額の合計は平成23年度で約139億1,300万円となっています。平成23年度の徴収率は94.0%でしたので、収入額は約130億7,800万円になりました。

ここで、徴収強化の取り組みによる収入額への影響を見てみますと、仮に平成23年度の徴収率が1.0ポイント高かったとすると、収入額は約132億1,700万円となり、その増加額は約1億3,900万円にもなります。このように、徴収強化の取り組みによって市財政に与える影響は非常に大きなものとなっておりますので、今後も徴収率向上にむけて着実に取り組んでいかなければなりません。

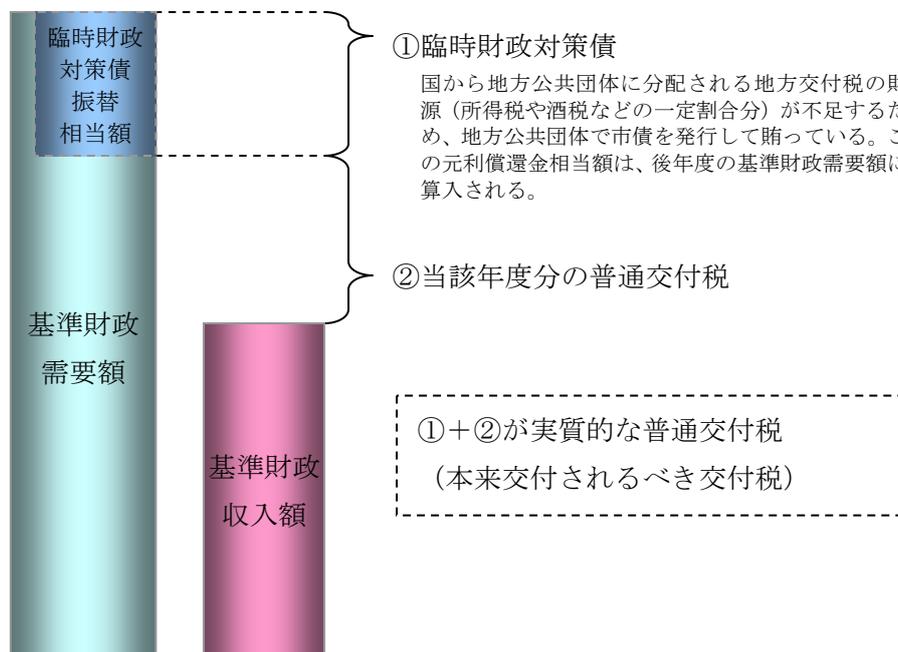
#### 4 地方交付税の状況について

地方交付税とは、国税5税（所得税、法人税、酒税、消費税、たばこ税）の一定割合の額を地方公共団体に交付することによって税源の不均衡を調整し、どの地域においても一定の行政サービスを提供できるように財源を保障するための地方共有の固有財源のことをいいます。

この地方交付税には2種類があり、ひとつは、標準的な行政水準を確保するための経費（基準財政需要額）と標準的な税率を適用することで見込まれる税収額（基準財政収入額）の差額が交付される普通交付税（地方交付税総額の94%）であり、もうひとつは、災害などの特別な事情により交付される特別交付税（地方交付税総額の6%）です。

普通交付税は、基準財政需要額が基準財政収入額を上回るときに交付され、基準財政収入額の方が大きい場合には、交付されません。大阪府内の都市について、平成23年度の普通交付税の交付状況を見てみると、摂津市が唯一不交付団体となっており、その他30市は交付団体となっています。

#### 【普通交付税の算定の仕組み】



本市の基準財政需要額は、地方公共団体が地域の雇用情勢等に応じて雇用機会の創出や地域資源を活用した経済の活性化等を図るとともに、高齢者の生活支援など、住民のニーズに適切に対応した行政サービスを展開できるように、一定の財政措置がとられた

ことなどにより増加傾向にありました。ただし、臨時財政対策債へ振り替えた後の基準財政需要額は、平成20年度と比較して約4,100万円減少し、一方で臨時財政対策債振替額が約9億8,400万円増加しています。

基準財政収入額においては、近年の経済情勢及び本市の人口減少や高齢化に伴う納税義務者数の減少などを反映し、市税における所得割や法人税割がそれぞれ減少するなど、基準財政収入額は平成20年度と比較して約15億8,700万円の減少となりました。

上記の結果、本市の普通交付税は、平成20年度と比較して約15億4,500万円増加することとなりました。

また、財政力指数（）の推移を見てみますと、平成20年度以降低下傾向にあります。財政力指数は市独自の施策を実施するうえでの余裕財源の割合がどれくらいあるのかを示していますが、指数が低下しているということは市独自の施策を実施する余裕が徐々になくなることを意味しており、本市の財政運営は年々厳しい状況となっています。

#### ◆普通交付税の状況

（単位 百万円）

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
基準財政需要額 A	17,267	17,634	18,378	18,210
うち臨時財政対策債振替額 B	929	1,442	2,287	1,913
振替後基準財政需要額 (A - B) C	16,338	16,192	16,091	16,297
基準財政収入額 D	11,918	11,332	10,347	10,331
錯誤等 E	1	-15	22	0
普通交付税 (C - D + E)	4,421	4,845	5,766	5,966
財政力指数 (3ヵ年平均)	0.74	0.72	0.69	0.66

## 財政メモ



### 財政力指数ってなに？

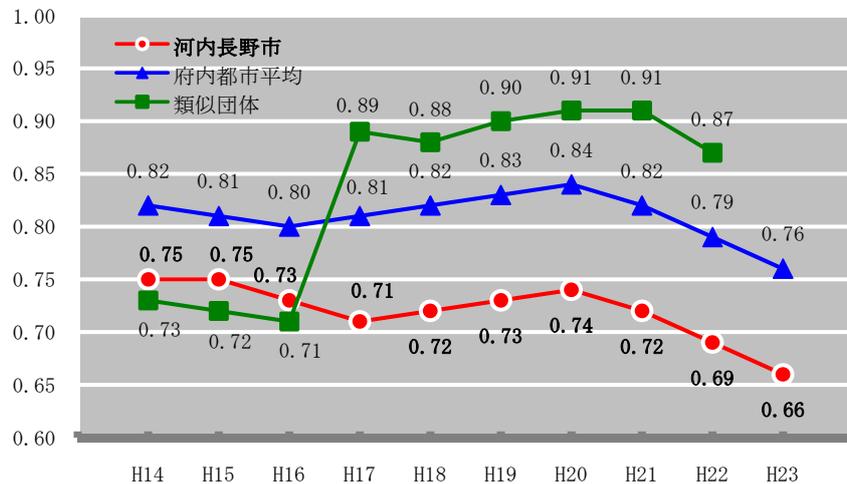
河内長野市は他市と比べてどうなの？



財政力指数は、地方公共団体の財政力の強弱を測る指標のことをいい、その算出方法は、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3ヵ年間の平均値により求められます。平成23年度について具体的に見てみると、平成21年度における基準財政収入額を基準財政需要額で除した数値は0.70、平成22年度は0.64、平成23年度は0.63となり、これら3年間の平均値が財政力指数ですので、平成23年度における財政力指数は「0.66」となります。

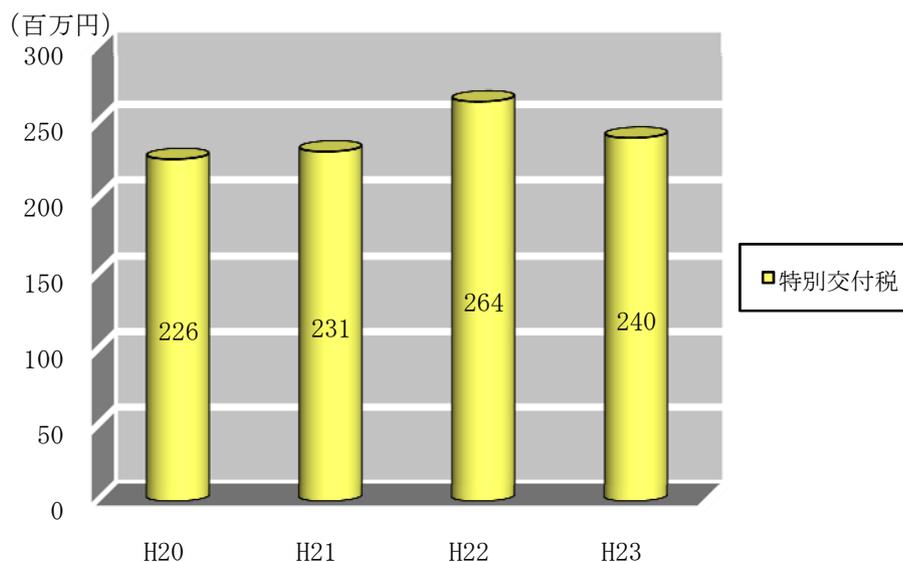
財政力指数について類似団体及び府内都市平均との比較を見てみると、指数の推移はほぼ同じ増減傾向を示しており、平成16年度までは類似団体よりも高く、府内都市平均よりは低い状況にありました。しかし、平成17年度に類似団体区分が変更されたことによって、類似団体よりも低い状況となり、これ以降は類似団体及び府内都市平均より下回る結果となっています。

### ◆財政力指数の推移



本市の特別交付税は、全国の地方公共団体の特別交付税交付総額の推移と同調して増加傾向にありました。しかし、平成23年度においては東日本大震災に対応するため、特別交付税交付総額は増加したものの、東日本大震災へ対応するための特別交付税を除く通常分の特別交付税交付総額が減少したことなどにより、本市の交付額は減少しています。

◆特別交付税の状況



## 5 目的別歳出と性質別歳出について

歳出は、例えば福祉や教育にどのくらい使われたのかなど行政目的ごとに区別される目的別歳出と、人件費や扶助費などのような性質の経費がどのくらい使われたのかを示す性質別歳出の2通りの視点で分析されます。

まず、目的別歳出の構成比を見てみますと、生活保護費や子ども手当などが含まれる民生費が毎年一番大きな比率を占めています。続いて公債費や総務費、衛生費が比較的に大きな比率となっています。平成23年度の主な目的別歳出の状況は以下のとおりです。

【民生費】(38.0%) ※ ( ) 内の数値は構成比 (以下同じ)

子ども手当扶助費や障がい者福祉扶助費の増加が著しく、前年度に比べて3億1,900万円増加しています。

【公債費】(17.8%)

平成23年度においては、平成13年度に借り入れた地方債の最終償還について、借換債の発行を抑制し償還したことにより公債費が例年に比べ大きくなっており、前年度に比べ14億6,500万円増加しています。

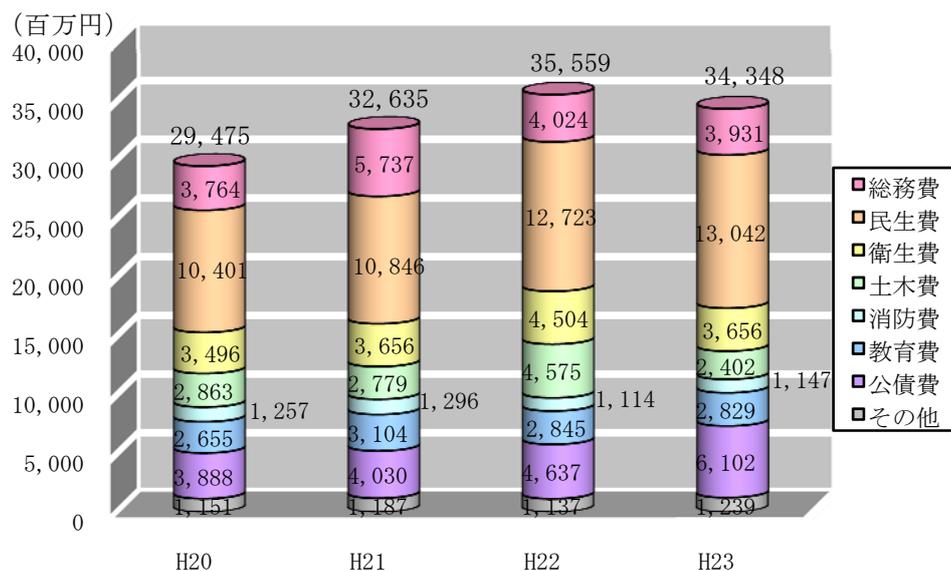
【総務費】(11.4%)

退職者数の増加により退職手当は増加していますが、基金積立金の減少などにより、前年度と比べ9,300万円の減少となっています。

【衛生費】(10.6%)

平成22年度に土地開発公社の解散に伴い公社保有地を買い戻したことにより一時的に増加しましたが、平成23年度においては前年度に比べ8億4,800万円の減少となっています。

### ◆目的別歳出の状況



次に性質別歳出ですが、性質別経費は人件費、扶助費、公債費の「義務的経費」、普通建設事業費などの「投資的経費」、物件費、繰出金などの「その他経費」に分別されます。

性質別歳出について構成比を見ますと、生活保護費や子ども手当などが含まれる扶助費が毎年一番大きな比率を占め、次に人件費、公債費の順となっており、「義務的経費」が歳出総額の60%以上を占めています。続いてその他経費として物件費、繰出金となっています。平成23年度の主な性質別歳出の状況は以下のとおりです。

【扶助費（義務的経費）】（24.2%） ※（ ）内の数値は構成比（以下同じ）

子ども手当や老人医療、障がい者福祉扶助費の増加により、前年度と比べて、1億9,700万円増加しています。

【人件費（義務的経費）】（19.4%）

職員の退職者数の増加による退職手当の増加及び議員年金廃止に伴う議員共済費の増加により、前年度から9,300万円増加しています。

【公債費（義務的経費）】（17.8%）

平成13年度に借り入れた地方債の最終償還について、借換債の発行を抑制し償還したことにより、前年度に比べ14億6,400万円増加しています。

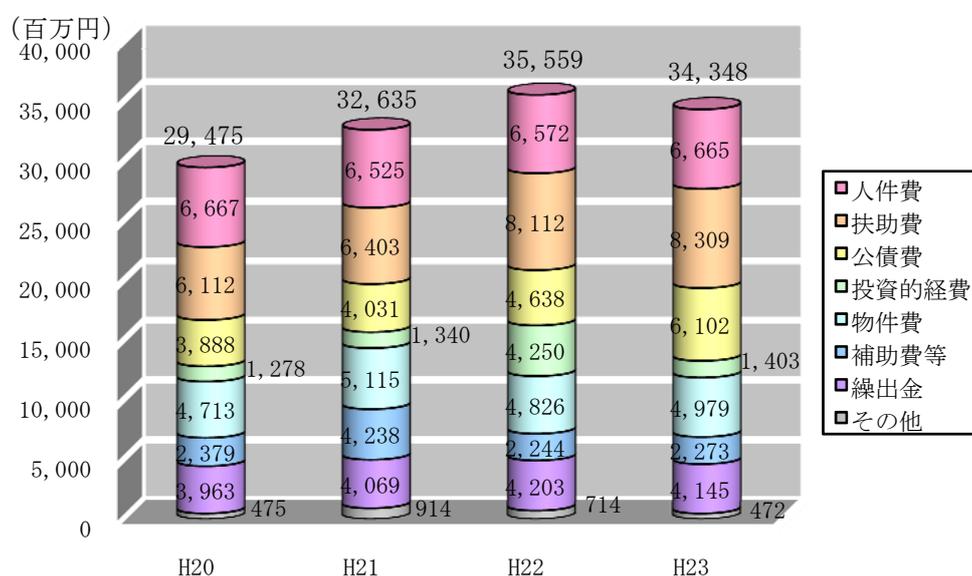
【物件費（その他経費）】（14.5%）

子宮頸がんワクチンなどの予防接種委託料や住民基本台帳法の改正に対応するシステム改修委託料などの増加により、前年度より1億5,300万円増加しています。

【繰出金（その他経費）】（12.1%）

介護保険特別会計への繰出金の増加や後期高齢者医療療養給付費負担金の増加があったものの、下水道使用料の料金改定によって下水道事業特別会計への繰出金が1億6,100万円減少したことによって、繰出金総額も前年度より5,800万円減少しています。

#### ◆性質別歳出の状況

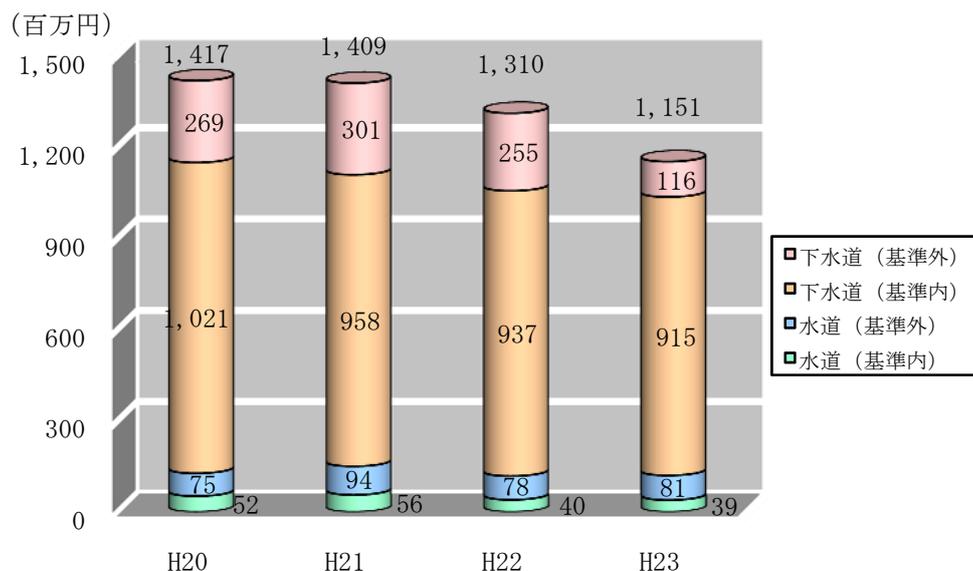


特別会計（）は、原則として独立採算制により運営することとされていますが、各特別会計の経費の性質によって保険料や使用料など特定の収入を充てることが適当でない経費は、市税などを原資とする一般会計からの繰出金にて負担することとされています。

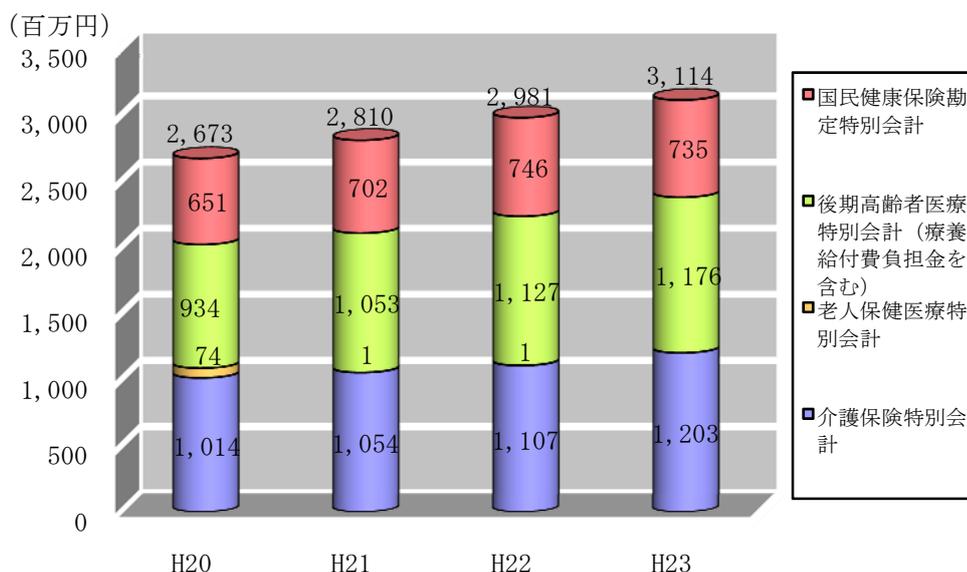
下水道事業特別会計及び水道事業会計の状況を見てみますと、水道事業会計への繰出金はほぼ一定していますが、下水道事業特別会計に対する繰出金は、毎年総務省から示される繰出基準に基づく繰出金である基準内繰出とそれ以外の繰出金である基準外繰出とともに減少しています。これは、平成23年度において下水道使用料の改定を実施したことにより使用料収入が増加したことや高利率で借入していた地方債を低利率にて借り換えたことにより公債費が減少したことなどによるものです。

また、下水道事業特別会計及び水道事業会計を除く特別会計への繰出金は、高齢化の影響によって、特に介護保険特別会計及び後期高齢者医療特別会計への繰出金が毎年大幅に増加しています。

◆下水道事業特別会計及び水道事業会計への繰出金の状況



◆特別会計（下水道事業特別会計及び水道事業会計を除く）への繰出金の状況



※老人保健医療特別会計は、後期高齢者医療制度への移行に伴い、平成22年度をもって廃止しています。

財政メモ



河内長野市の特別会計はいくつあるの？



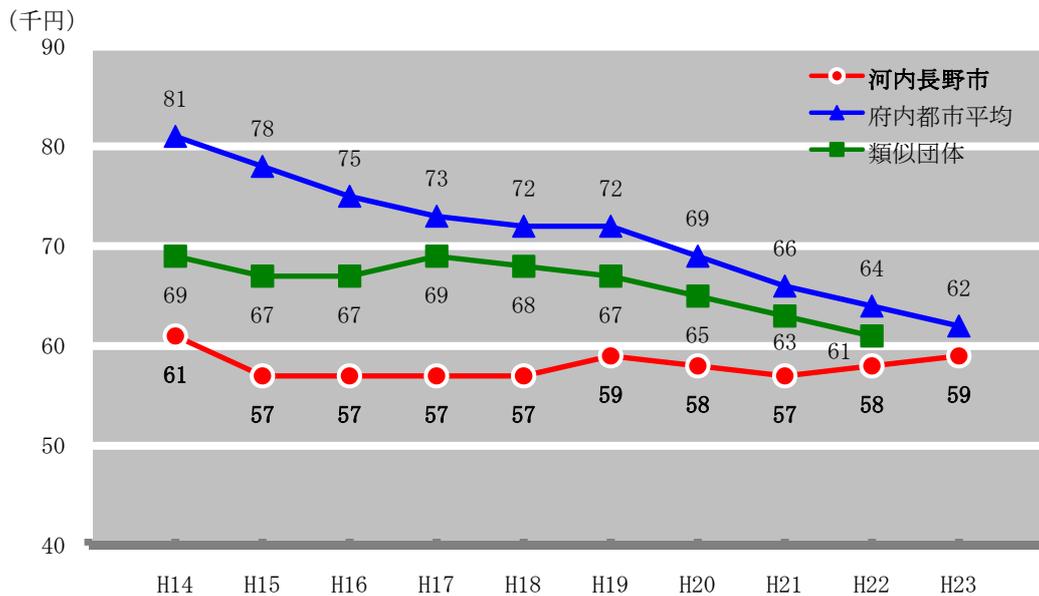
河内長野市では市民サービスを基本とする一般会計とは別に、特定事業を区別して別個に処理するために、①国民健康保険事業勘定特別会計、②土地取得特別会計、③部落有財産特別会計、④下水道事業特別会計、⑤介護保険特別会計、⑥後期高齢者医療特別会計と公営企業として水道事業会計を設けていますので、全部で7つあります。

なお、他の市町村との比較を行うための統計調査上の会計区分である普通会計には、一般会計と土地取得特別会計、部落有財産特別会計と下水道事業特別会計の一部が含まれます。

## 6 人件費の状況について

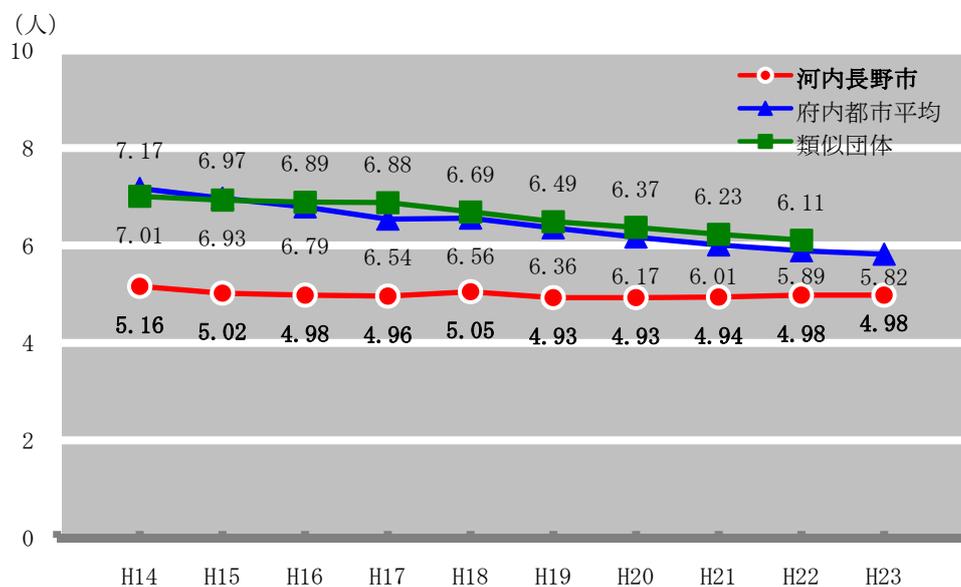
本市における人件費の状況について、人口一人当たりの人件費や人口千人当りの職員数（）を見ますと、府内都市平均及び類似団体と比べて低い水準にあります。これは、本市が過去から外部委託を積極的に行うことにより、職員数が他市に比べ相対的に少ないためです。しかし、近年、他市においても退職職員の不補充や外部委託を推進するなど、人件費の抑制の取り組みが進められているため、その差は徐々に減少しています。

### ◆人口一人当たりの人件費の状況



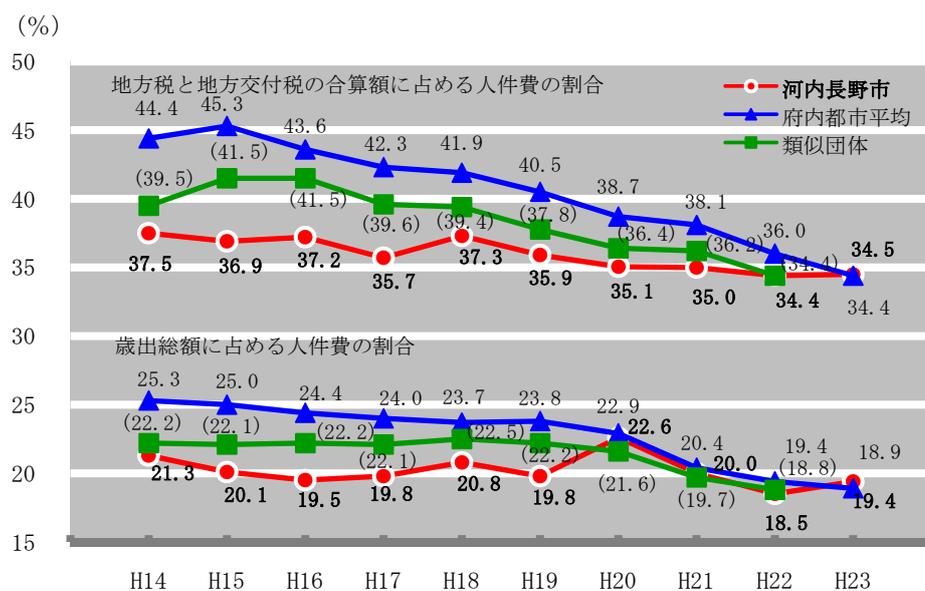
※人口は各年度末の人口を使用しています。

### ◆人口千人当たりの職員数の状況



また一方で、歳出総額や地方税と地方交付税の合算額に占める人件費の割合を見ても、これまでいずれも減少傾向でありましたが、平成23年度は、退職金の増加などにより人件費が増加したことにより増加しています。また、府内都市平均や類似団体においてそれぞれ人件費削減の取り組みが進められたことから、府内都市平均及び類似団体と比べても高い比率となりました。

#### ◆人件費の構成比率



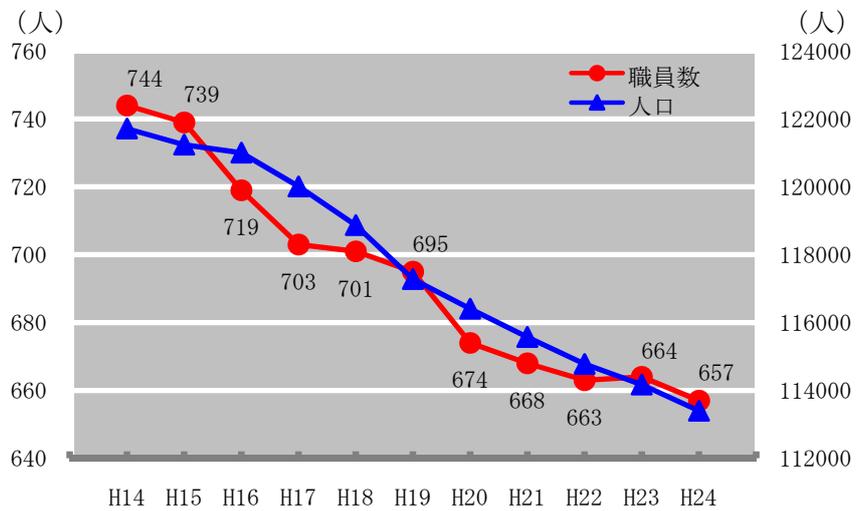


河内長野市の職員は何人いるの？



河内長野市の職員数は、平成24年4月1日現在で657名です。10年前の平成14年4月1日現在の職員数と比較すると、外部委託の推進や退職職員の不補充などによって87人減少しています。このように、職員数の削減への取り組みを行っているものの、前掲の人口千人当たりの職員数では、人口減少の影響からほぼ横ばいで推移しています。

◆職員数と人口の推移



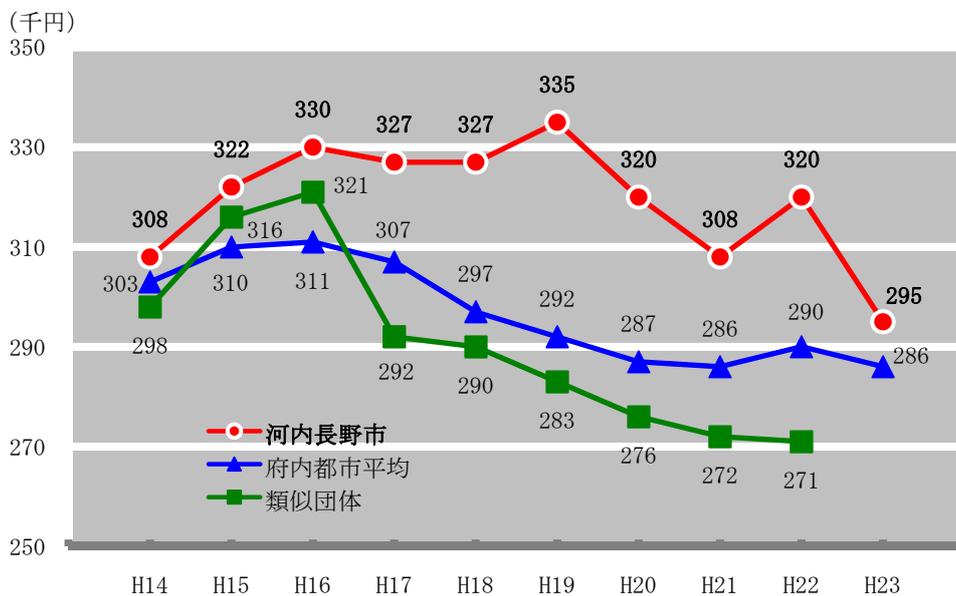
## 7 公債費の状況について

公債費は、過去の建設事業の財源として発行した市債（？）や、臨時財政対策債などの市債の元金及び利子を償還するための費用であり、平成23年度におきましては、将来世代の負担軽減を図るため、平成13年度に発行した地方債の最終償還について借換債の発行抑制を実施したことから大きく増加しています。

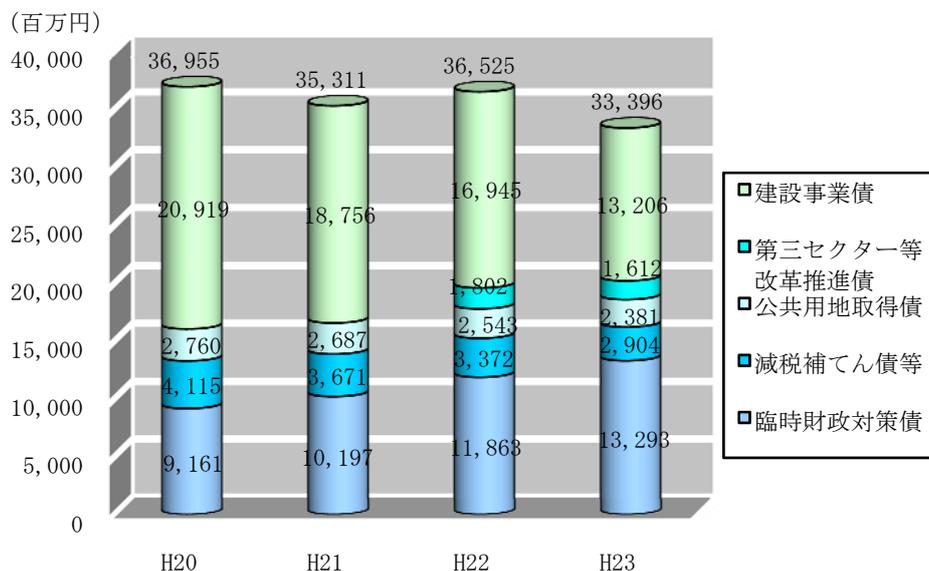
人口一人当たりの地方債現在高の推移を見ても、平成19年度に、土地開発公社経営の健全化を図ることを目的として、公社保有地の買戻しの実施に伴い、約28億円の市債を発行したことなどにより、約33万5,000円となるなど高い水準で推移してきました。その後、新規発行の抑制や繰上償還を行ったことなどもあり低下傾向を示していましたが、平成22年度においては、土地開発公社の解散に伴う第三セクター等改革推進債や臨時財政対策債など約53億円の市債を発行したことにより約32万円となりました。平成23年度におきましては、平成13年度に発行した市債について借換債の抑制を行い最終償還を実施したことから、約29万5,000円となり、前年度と比較して約2万5,000円減少しました。

また、目的別地方債残高の状況を見ても、建設事業債は新規に発行されるものが抑制され減少傾向にあります。一方、地方交付税の財源不足を補うために発行される臨時財政対策債は年々増加し、平成23年度においては、その構成比が最も高くなりました。

### ◆人口一人当たり地方債残高の状況



## ◆目的別地方債残高の状況



### 財政メモ



#### 市はなぜ借金をするの？



市の歳出について、原則的には借金以外の方法で財源を賄うこととされていますが、臨時突発的な出費や投資的な経費は、将来の住民にも分担していただく方が公平であることから、地方債を経費の財源とすることができるとされています。例えば、道路などの建設事業費について、建設時点の住民のみで負担するのではなく、地方債を発行し毎年返済していくことにより、その道路を利用する住民が等しく負担することとなり、負担の公平性が図られます。

## 8 経常収支比率の状況について

地方公共団体が、住民のニーズに的確に 대응していくためには、支出が毎年必要になる義務的経費に充てる財源に加えて、社会経済や行政需要の変化に適切に対応していくための施策に充てる財源を確保していく必要があります。この財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、平成23年度において97.7%（臨時財政対策債を経常一般財源収入とした場合）となり、平成20年度と比較すると1.9ポイント改善しました。

その要因として、まず歳出面では、生活保護費の増加や子ども手当、障がい者福祉費等が増加したことにより扶助費が約1億円増加し、また、高齢化に伴い介護保険特別会計繰出金や後期高齢者医療療養給付費負担金が増加したことなどにより繰出金が約2億4,000万円増加しました。結果として、分子である経常経費充当一般財源は約5億7,000万円増加しています。

一方、歳入面では、市税が市民税及び固定資産税の減少により約12億3,000万円減少しましたが、普通交付税が15億4,000万円増加しました。また、臨時財政対策債が約9億8,000万円増加したことなどにより、分母である経常一般財源収入は約9億7,000万円増加したため、その結果、経常収支比率が改善することとなりました。

### ◆経常収支比率等の状況

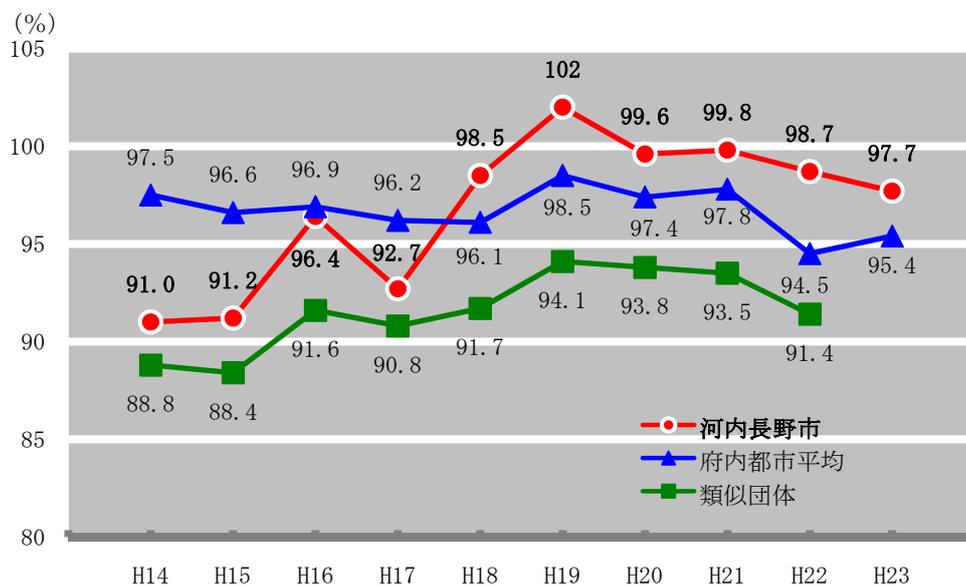
（単位 百万円・%）

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
経常経費充当一般財源 A	20,634	20,724	21,554	21,204
経常一般財源収入 B	20,725	20,762	21,828	21,699
経常収支比率 A/B	99.6	99.8	98.7	97.7

## 9 経常収支比率の推移について

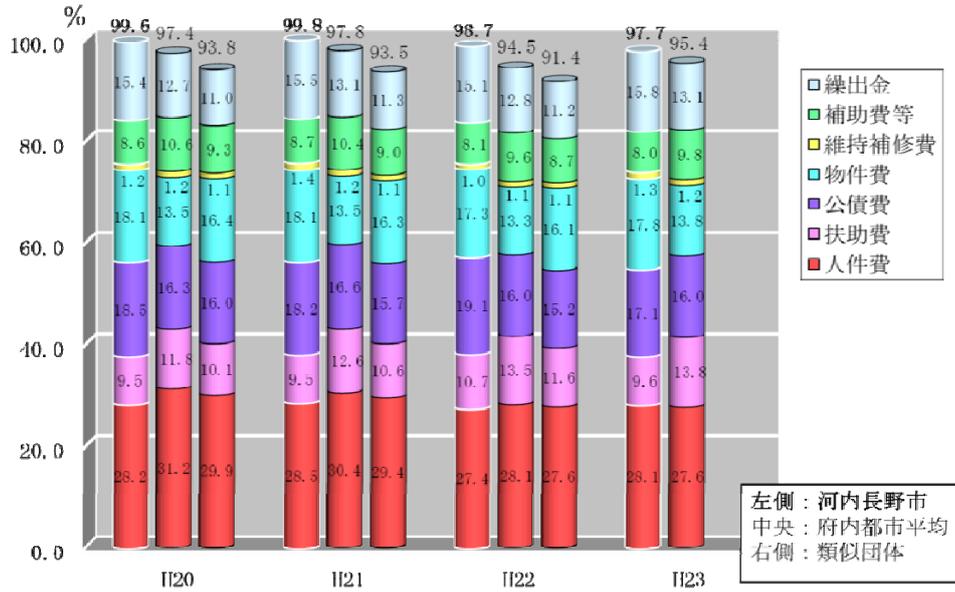
本市における経常収支比率の推移を見ますと、以前は類似団体より高かったものの、府内都市平均と比べては低い状況にありました。しかし、平成18年度からは府内都市平均よりも高い状況が続いています。平成19年度には100%を超えることとなりましたが、財政健全化プログラムによる歳出の削減などにより、平成20年度以降は100%を下回る状態となっています。しかし、依然として類似団体及び府内都市平均より高い比率であり、厳しい状況が続いていることに変わりはありません。

### ◆経常収支比率の推移



次に、性質別の経常収支比率の推移を見ますと、府内都市平均や類似団体よりも高い比率となっているのは、公債費及び物件費、繰出金です。公債費については、他市よりも多い市債残高の影響により、また物件費は過去から業務委託を推進してきたことなどから他市よりも高くなっています。また、繰出金については高齢化（？）に伴う介護保険特別会計や後期高齢者医療療養給付費負担金の増加などによって他市よりも高くなっているものと考えられます。人件費は、今まで府内都市平均及び類似団体よりも低い比率でしたが、他市における人件費削減の取り組みが推進されたことによって、平成23年度は府内都市平均を上回ることとなりました。なお、扶助費と補助費等については、府内都市平均及び類似団体よりも低い比率となっています。

◆性質別経常収支比率の推移



財政メモ

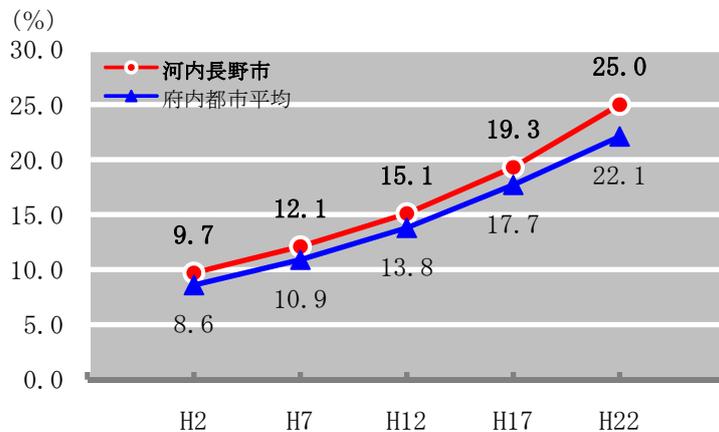


高齢化ってよく聞くけど、どういうことなの？



当市の人口は、昭和30年代後半からの大規模団地の開発によって、人口の増加が続いていましたが、平成12年をピークにして減少傾向にあります。また、転入された方々の子ども世代が転出したことなどにより若年人口が減少し、高齢化が進展しています。大阪府内の都市と比較しても高い比率で増加しており、介護保険特別会計や後期高齢者医療療養給付費負担金の繰出金の増加の要因となっています。

◆高齢化率の推移（国勢調査）



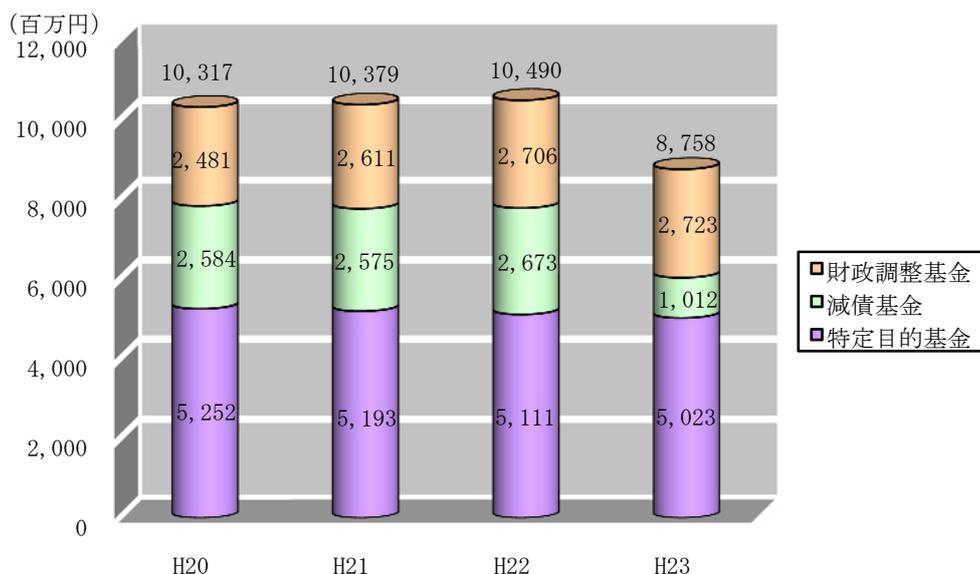
※高齢化率とは、人口に対する65歳以上の人口が占める割合のことをいいます。

## 10 基金の状況について

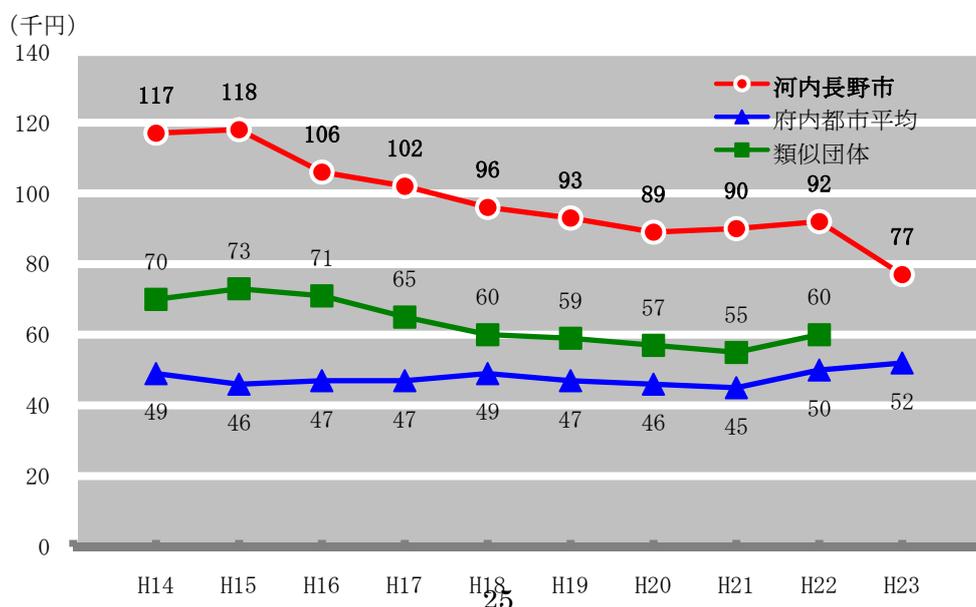
基金は、地方公共団体における預貯金に相当するものです。また、基金は年度間における収支を調整するためなどに設けられた「財政調整基金」、市債の償還を年度を越えて計画的に行うために設けられた「減債基金」及び福祉や施設建設など特定の目的のために設けられている「特定目的基金」に区分されます。

平成23年度の基金残高（？）は、平成20年度と比較し、約15億5,900万円減少し、約87億5,800万円となりました。これは、特に平成23年度に借換債の抑制を行い減債基金を16億7,000万円取り崩して最終償還を実施したことなどによるものです。また、人口一人当たり現在高についても約7万7,000円となり、府内都市平均及び類似団体と比較し、高水準を維持しているもののその差は縮小しています。

### ◆基金残高の推移



### ◆人口一人当たりの基金残高の状況





### 基金残高はどれくらいが適正？



河内長野市には、年度間の財源の不均衡を調整する財政調整基金や地方債の計画的な返済を行うための減債基金など全部で21の基金があります。

基金は大きく2種類に分けられ、特定の目的のために財産を維持し、積み立てる「特定目的基金」と定額の資金を運用する「定額運用基金」があります。特定目的基金には、上記の財政調整基金や減債基金のほか、普通建設事業を円滑かつ効率的に行うための普通建設事業基金などがあり、定額運用基金には、公用若しくは、公共用に供する土地などを先行取得するための土地開発基金があります。このように基金は特定の目的をもって設置されるため、他の市町村との比較がしにくく、また、基金残高についてもその目的を達成するための残高があれば足り、いくら以上の残高を確保しなければいけないという金額はありません。しかし、財政調整基金については、年度間の財源調整を行うためのものであるため、一定程度の基金残高を確保する必要があります。

なお、当市では、平成16年度からの6年間、財政調整基金の取り崩しを行い黒字を確保してきましたが、平成22年度、23年度は、財政調整基金の取り崩しを行わずに財政運営を行うことができました。今後も基金に依存しない財政体質の継続を目指し、取り組んでいきます。

## 11 健全化判断比率の状況について

平成21年4月1日から地方公共団体の財政の健全化に関する法律（以下、健全化法という）が施行されたことにより、地方公共団体は4つの健全化判断比率（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率）を用いて、また、公営企業においては資金不足比率を用いて指標数値的に財政の実態を把握し、これらの指標を監査委員の審査に付した上で議会報告を行い、公表しなければならないこととされました。

### 【各比率について】

#### ●実質赤字比率

地方公共団体の最も主要な会計である「一般会計」等に生じている赤字の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したものです。

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

※ 標準財政規模とは

地方公共団体が標準的な行政サービスを行うために必要な一般財源の総額を示すものです。

#### ●連結実質赤字比率

下水道など公営企業を含む「地方公共団体の全会計」に生じている赤字の大きさを、財政規模に対する割合で表したものです。

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

#### ●実質公債費比率

地方公共団体の借入金（地方債）の返済額（公債費）の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したものです。

$$\text{実質公債費比率} = \frac{\text{（地方債の元利償還金 + 準元利償還金）} - \text{（特定財源 + 元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額）}}{\text{標準財政規模} - \text{（元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額）}} \quad \text{（3か年平均）}$$

#### ※準元利償還金の内容

一般会計等から上下水道の特別会計への繰出金や組合（南河内環境事業組合）への負担金のうち地方債の償還の財源に充てたと認められるもの

## ●将来負担比率

地方公共団体の借入金（地方債）など現在抱えている負債の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したものです。

$$\text{将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額（イ+ロ+ハ+ニ）} - \text{（充当可能基金額（ホ））} + \text{都市計画税等額（へ）} + \text{地方債残高等に係る基準財政需要額算入額（ト）}}{\text{標準財政規模} - \text{（元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額）}}$$

### ※将来負担額の内容

- イ 一般会計等の当該年度末における地方債現在高
- ロ 上下水道の特別会計や組合（南河内環境事業組合）への地方債の元金償還に充てる一般会計等からの負担等見込額
- ハ 地方公共団体の設立した第三セクター等の負債の額等に係る一般会計負担見込額
- ニ 退職手当支給予定額

### ※将来負担額から控除されるもの

- ホ 充当可能基金（財政調整基金や特定目的基金）
- へ 都市計画税等
- ト 地方債現在高等に係る普通交付税の基準財政需要額算入見込額

## ●資金不足比率

資金不足比率は、下水道などの公営企業の資金不足を、公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状態の悪化の度合いを示すものです。

公営企業は必要な費用を自身の料金収入によって賄わなければなりませんので（独立採算の原則）、公営企業会計の赤字や借金が大きくなって一般会計に大きな影響を及ぼさないよう、個々の収支（企業の経営状況）を事前にチェックしています。

$$\text{資金不足比率} = \frac{\text{資金の不足額}}{\text{事業の規模}}$$

### ※資金の不足額

一般会計等の実質赤字に相当するものとして、公営企業会計ごとに算定した額

### ※事業の規模

料金収入など主たる営業活動から生じる収益等に相当する額

健全化判断比率が早期健全化基準及び経営健全化基準以上の比率であった場合は、市は健全化法に基づき健全化計画を策定しなければなりません。当市の健全化判断比率は、実質赤字比率、連結実質赤字比率及び将来負担比率のいずれも比率は出ておらず、実質公債費比率は平成23年度で10.6%になりました。また、資金不足比率は、水道事業及び下水道事業ともに比率は出ておらず、いずれの指標においても早期健全化基準及び経営健全化基準を下回っています。

実質公債費比率の状況を見ますと、当市の比率はほぼ府内都市平均及び類似団体並みを推移していましたが、平成23年度は前年度と比較して3.8%増加し、府内都市平均を上回っています（府内都市（政令指定都市を除いた31市）では10番目に高い比率です。）。これは、他市よりも多い市債残高の減少と将来の利子負担を軽減するために、平成23年度において、借換債の発行を抑制したうえで、繰上償還を実施したことによるもので、一時的に実質公債費比率は上昇しました。また、今後の実質公債費比率の推移は、当該比率が前々年度、前年度を含めた3ヵ年平均値で算出されることから、平成25年度までは、今回の算定の影響を受けますが、平成26年度以降は減少する見込みとなっています。

一方、将来負担比率の状況を見ますと、将来世代の負担軽減のために行った繰上償還及び借換債の抑制の影響などにより、年々比率が減少し、平成23年度においては比率が出ませんでした。

しかし、これらの財政指標はあくまで法定の指標であり、早期健全化計画の策定の要否を判断するための基準であるため、各指標の数値が早期健全化基準を下回っていれば財政運営上の問題がないということではありません。財政状況は、経常収支比率や基金残高の推移など様々な観点から評価を行わなければならないと、その状況を見ると本市の財政状況は厳しい状態にあることに変わりはないと言えます。

#### ◆健全化判断比率・資金不足比率の状況

(単位 %)

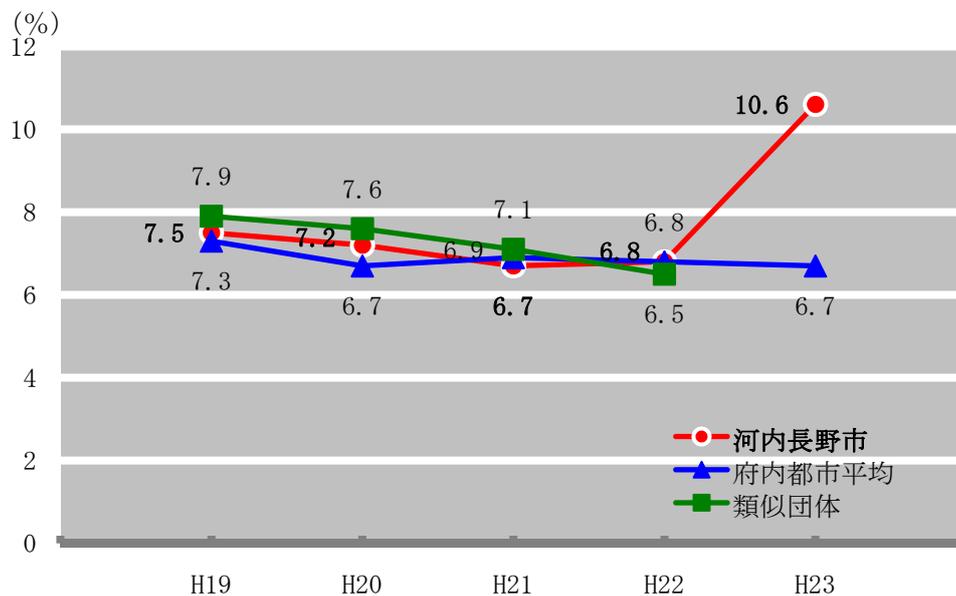
	実質赤字比率	連結 実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率	資金不足比率 (水道事業)	資金不足比率 (下水道事業)
平成20年度	-	-	<b>7.2</b>	<b>32.2</b>	-	-
	(12.42) 【20.00】	(17.42) 【40.00】	(25.0) 【35.00】	(350.0)	(20.0)	(20.0)
平成21年度	-	-	<b>6.7</b>	<b>19.5</b>	-	-
	(12.40) 【20.00】	(17.40) 【40.00】	(25.0) 【35.00】	(350.0)	(20.0)	(20.0)
平成22年度	-	-	<b>6.8</b>	<b>4.3</b>	-	-
	(12.36) 【20.00】	(17.36) 【35.00】	(25.0) 【35.00】	(350.0)	(20.0)	(20.0)
平成23年度	-	-	<b>10.6</b>	-	-	-
	(12.38) 【20.00】	(17.38) 【30.00】	(25.0) 【35.00】	(350.0)	(20.0)	(20.0)

※( )内の数値は、早期健全化基準 【】内の数値は、財政再生基準

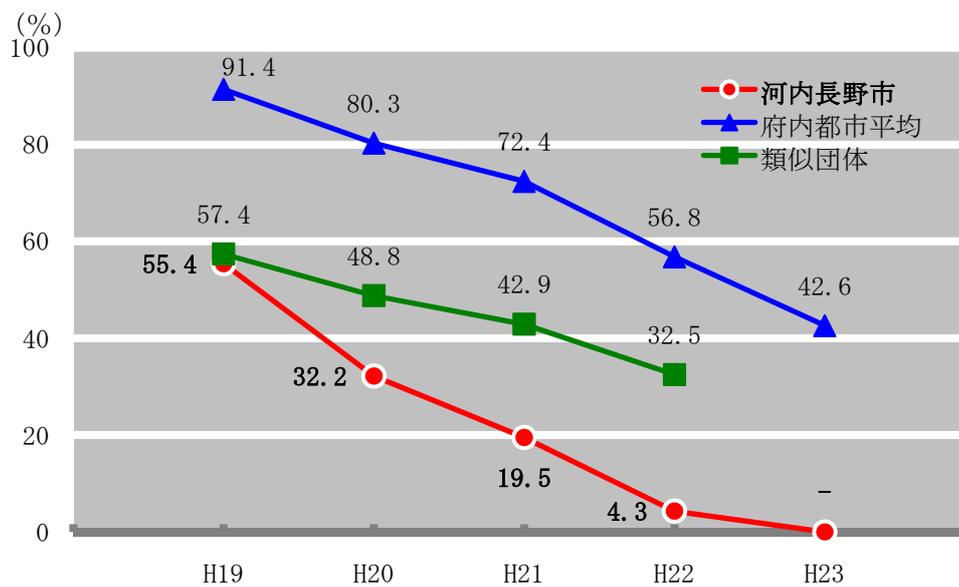
※早期健全化判断基準（実質赤字比率・連結実質赤字比率）は、各年度の標準財政規模により基準値が変わります。

※将来負担比率及び資金不足比率には、財政再生基準はありません。

◆実質公債費比率の推移



◆将来負担比率の推移



※ 平成23年度において、当市では将来負担比率が算定されませんでしたので、「-」で表示しています。

## 12 将来の財政収支見通しについて

財政収支見通しは、各年度の歳入・歳出の見通しを示すことで、今後の施策を着実に推進するとともに、安定した財政運営を図ることを目的に作成するものです。財政収支見通しは、現行の制度に基づき、一定の前提条件を設定し作成しています。作成にあたり設定した歳入・歳出の推計条件は、以下のとおりです。

### 《財政収支見通しの前提条件》

(基本的事項)

- ・収支見通しの期間は、平成25年度から平成29年度までの5年間とします。
- ・国・府支出金などの特定財源を除いた一般財源ベースでの作成とします。(普通会計※)
- ・この収支見通しは一定の前提条件を設定したうえで推計したものであり、今後の景気の状態及び国・府の動向等により推計値は変動します。

※「普通会計」とは全国の市町村の財政状況を統一的に比較するために用いられる統計上の区分です。

### 【歳入】

項 目	前 提 条 件
市 税	現行制度を基本として推計し、個人市民税は、人口減少等の影響を加味し、固定資産税・都市計画税は、平成27年度の評価替え等に伴う影響を見込んだうえで算出しています。
地方交付税	平成24年度の算定実績を基本とし、市税の減少による影響、公債費の基準財政需要額算入見込み数値などを考慮し算出しています。
臨時財政対策債	平成25年度以降も、臨時財政対策債の発行を一定見込んでいます。
その他収入	平成24年度の決算見込みの金額を基本として計上しています。

【歳出】

項 目	前 提 条 件
人件費	<p>第3次定員適正化計画（計画期間：平成23年度～平成24年度）に基づいた職員数（特別会計に属する職員除き）をもとに算出しています。</p> <p>退職手当は定年退職に係る所要額を計上しています。</p>
扶助費	<p>扶助費の対象項目（生活保護費、障がい者福祉関係経費、福祉医療費及び学校関係扶助費など）ごとに人口動態や近年の動向を参考に見込んでいます。</p>
公債費	<p>既に発行した市債に係る元利償還金に、今後の発行予定分を加味したうえで計上しています。</p>
投資的経費	<p>今後予定している投資的事業のうち、充当予定一般財源を計上しています。</p>
うち学校施設の維持改修費	<p>学校施設の維持改修費について、一定額を計上しています。</p>
その他経費	<p>平成24年度の決算見込みを基本にして、各年度で見込まれる所要額を勘案し計上しています。</p> <p>また、魅力あるまちづくりに向けた新規施策の推進及び既存施策の充実に係る財源として、臨時的施策分は各年度70百万円、経常的施策分は毎年度50百万円を計上しています。</p>
うち繰出金	<p>国民健康保険事業勘定特別会計や介護保険特別会計など、各特別会計ごとに人口動態や近年の動向を参考に計上しています。</p>
うち維持補修費	<p>維持改修費について、一定額を見込み計上しています。なお、橋梁、公園に係る維持改修費については、積算中のため含んでいません。</p>
うち道路等の維持改修費	<p>道路、その他の公共建築物について、一定額を見込み計上しています。</p>
積立金	<p>公共施設維持改修基金への積立額を一定見込み計上しています。</p>

## 財政収支見通し「体質改善後」

(普通会計一般財源ベース)

(単位:百万円)

区 分		平成25年度 推計	平成26年度 推計	平成27年度 推計	平成28年度 推計	平成29年度 推計	
歳 入	市税	12,403	12,222	11,858	11,737	11,654	
	地方交付税	6,630	7,022	6,933	6,931	6,982	
	臨時財政対策債	1,900	1,900	1,900	1,900	1,900	
	その他収入	2,279	2,614	2,046	1,927	1,927	
	計	23,212	23,758	22,737	22,495	22,463	
歳 出	義務的 経費	人件費	5,620	5,621	5,710	5,727	5,601
		扶助費	2,423	2,463	2,488	2,494	2,496
		公債費	3,781	3,772	2,962	3,012	3,132
		小計	11,824	11,856	11,160	11,233	11,229
	投資的経費		842	760	467	775	714
		うち学校施設の維持改修費			36	275	214
	その他経費		10,594	11,292	11,164	10,692	11,036
		うち繰出金	4,128	4,237	4,463	4,237	4,325
		うち維持補修費	262	545	757	541	892
		うち道路等の維持改修費	138	403	603	398	779
	計	23,260	23,908	22,791	22,700	22,979	
収入支出差引額		▲ 48	▲ 150	▲ 54	▲ 205	▲ 516	
財政調整基金年度末残高見込み		2,720	2,570	2,516	2,311	1,795	
公共施設維持改修基金年度末残高見込み		500	863	1,163	1,463	1,763	
経常収支比率推移		96.7	97.6	98.6	98.5	100.6	

※ 上表は、「財政体質改善プログラム(平成25年度～平成29年度)」に取り組み、財政効果額を反映した収支見通しです。

### 13 財政収支見通しの概要について

現在の厳しい財政環境の中においても、定住・転入施策、地域活性化施策などを展開することで、本市の財政力を押し上げ、多様化・高度化する市民ニーズに対応できる、また、魅力あるまちづくりをこれからも継続して行うことができる財政体質をつくりあげる必要があります。

そこで、平成25年度から平成29年度を計画期間とした、年次的に見直しを行う「財政体質改善プログラム」( ? )を策定しました。前頁の表は、財政体質改善プログラムに取り組み、財政効果額を反映した収支見通しです。

まず、歳入について、市税は今後も人口減少及び高齢化に伴い減少していくものと予想されます。反対に、地方交付税については、市税の減少により基準財政収入額が減少することなどから、臨時財政対策債を含めた実質的な普通交付税は、今後も増加傾向であることが予想されます。

一方、歳出について、人件費は退職人数の多寡により各年度において変動していますが、概ね減少傾向であります。また、公債費についても、財政体質改善プログラムによる投資的経費の抑制、市債発行の抑制を実施し、減少していきます。しかし、その他の経費のうち、特に繰出金については、高齢化により介護保険特別会計や後期高齢者医療特別会計などに係る支出が増える見込みであるため引き続き増加します。さらに、人口増加期に建設された市内の公共施設が大規模な改修や建替え時期を迎えるなど、その改修費用も多額になることが見込まれています(歳出のうち、学校施設の維持改修費及び道路等の維持改修費を参照して下さい。)

以上の収支見通しに基づく財源不足は財政調整基金で穴埋めされますが、「平成25年度版」で抽出された具体的項目に取り組んだとしても、当該基金は減少し続け、経常収支比率も平成29年度には100%台に推移するものと見込まれます。

このように「平成25年度版」の具体的項目だけでは、これからの厳しい財政環境に対応できませんので、今後も引き続き、行政評価の活用、他市の事例研究を行い、更なる具体的項目を抽出することにより、歳出抑制に取り組んでいきたいと考えています。さらに、大きな視点での歳入確保を目指し、市内経済の活性化による税収の確保などの視点での取り組みに努めていきます。

## 財政メモ



### 財政体質改善プログラムの目標ってなに？



河内長野市財政体質改善プログラムには以下の3つの目標があります。

**【1】 経常収支比率の改善を主眼とした財政構造の弾力化**

平成29年度末時点で、経常収支比率95%以内をめざします。

**【2】 市債残高の抑制**

臨時財政対策債を除いた市債残高（普通会計ベース）は、平成29年度末時点で、129億円以下をめざします。

[平成24年度末市債残高見込（臨時財政対策債除き）約190億円]

**【3】 基金に依存しない財政体質の継続**

財政調整基金を取り崩さない財政運営を維持します。

これらの目標を達成するため、毎年度事業の見直しを実施しながら、さらなる財政体質の改善に取り組みます。

# 《資料編》

- 1 財政データ(普通会計ベース)
- 2 参考資料
- 3 財政用語の解説

## 財政データ(普通会計ベース)

### 決算収支の推移

(単位 百万円)

	歳入総額 A	歳出総額 B	形式収支 A - B = C	翌年度 繰越財源 D	実質収支 C - D	財政調整 基金 とりくずし
平成14年度	35,084	34,549	535	394	141	200
平成15年度	35,199	34,503	696	268	428	0
平成16年度	35,459	34,981	478	331	147	900
平成17年度	34,598	34,253	345	136	209	100
平成18年度	32,483	32,230	253	216	37	420
平成19年度	34,608	34,521	87	71	16	410
平成20年度	29,634	29,475	159	140	19	370
平成21年度	32,684	32,635	49	33	16	200
平成22年度	35,671	35,559	112	99	13	0
平成23年度	34,470	34,348	122	101	21	0

## 歳入の推移

(単位 百万円・%)

区分\年度	平成14年度		平成15年度		平成16年度		平成17年度		平成18年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度	
市税	15,100	43.0	14,177	40.3	13,603	38.4	13,817	39.9	13,733	42.3	14,554	42.1	14,372	48.5	13,588	41.6	13,072	36.7	13,078	38.0
分担金及び負担金	260	0.8	241	0.7	250	0.7	269	0.8	287	0.9	275	0.8	298	1.0	306	0.9	314	0.9	308	0.9
使用料	812	2.3	785	2.2	768	2.2	765	2.2	730	2.3	664	1.9	630	2.1	609	1.9	574	1.6	524	1.5
手数料	338	1.0	332	1.0	322	0.9	344	1.0	339	1.0	336	1.0	317	1.1	304	0.9	306	0.9	310	0.9
財産収入	13	0.0	322	0.9	286	0.8	52	0.1	87	0.3	80	0.2	140	0.5	92	0.3	252	0.7	105	0.3
寄付金	13	0.0	13	0.0	9	0.0	138	0.4	8	0.0	15	0.0	8	0.0	9	0.0	11	0.0	5	0.0
繰入金	1,338	3.8	1,269	3.6	1,903	5.4	970	2.8	1,534	4.7	1,573	4.6	630	2.1	353	1.1	263	0.7	1,832	5.3
繰越金	907	2.6	535	1.5	697	2.0	478	1.4	346	1.1	253	0.7	87	0.3	159	0.5	49	0.1	112	0.3
諸収入	1,013	2.9	1,007	2.9	976	2.7	1,133	3.3	1,015	3.1	1,109	3.2	393	1.3	677	2.1	421	1.2	356	1.0
小計(自主財源)	19,794	56.4	18,681	53.1	18,814	53.1	17,966	51.9	18,079	55.7	18,859	54.5	16,875	56.9	16,097	49.3	15,262	42.8	16,630	48.2
地方譲与税	310	0.9	325	0.9	547	1.5	765	2.2	1,030	3.2	331	1.0	319	1.1	299	0.9	290	0.8	256	0.7
利子割交付金	277	0.8	206	0.6	174	0.5	138	0.4	103	0.3	134	0.4	118	0.4	99	0.3	93	0.3	76	0.2
配当割交付金	0	0.0	0	0.0	45	0.1	93	0.3	107	0.3	118	0.3	46	0.1	37	0.1	44	0.1	49	0.2
株式等譲渡所得割交付金	0	0.0	0	0.0	37	0.1	75	0.2	84	0.3	72	0.2	16	0.0	17	0.0	15	0.0	11	0.0
地方消費税交付金	793	2.3	894	2.5	985	2.8	908	2.6	927	2.8	903	2.6	853	2.9	901	2.7	899	2.5	863	2.5
ゴルフ場利用税交付金	15	0.0	18	0.1	18	0.0	21	0.1	20	0.1	20	0.1	21	0.1	24	0.1	22	0.1	22	0.1
自動車取得税交付金	271	0.8	287	0.8	320	0.9	343	1.0	337	1.0	285	0.8	265	0.9	151	0.5	129	0.4	99	0.3
地方交付税	4,588	13.1	4,647	13.2	4,708	13.3	5,225	15.1	4,193	12.9	4,469	12.9	4,648	15.7	5,077	15.5	6,030	16.9	6,213	18.0
交通安全対策特別交付金	21	0.0	24	0.1	23	0.1	23	0.1	24	0.1	24	0.1	21	0.1	21	0.1	20	0.1	19	0.1
地方特例交付金等	662	1.9	621	1.8	594	1.7	573	1.7	464	1.4	104	0.3	212	0.7	218	0.7	184	0.5	164	0.5
国庫支出金	3,582	10.2	3,430	9.7	3,755	10.6	4,096	11.8	3,296	10.1	3,363	9.7	3,258	11.0	6,034	18.5	5,168	14.5	5,331	15.5
府支出金	1,339	3.8	1,494	4.2	1,423	4.0	1,471	4.2	1,516	4.7	1,800	5.2	1,774	6.0	1,915	5.8	2,225	6.2	2,315	6.7
地方債	3,432	9.8	4,572	13.0	4,016	11.3	2,901	8.4	2,303	7.1	4,126	11.9	1,208	4.1	1,794	5.5	5,290	14.8	2,422	7.0
小計(依存財源)	15,290	43.6	16,518	46.9	16,645	46.9	16,632	48.1	14,404	44.3	15,749	45.5	12,759	43.1	16,587	50.7	20,409	57.2	17,840	51.8
合計	35,084	100.0	35,199	100.0	35,459	100.0	34,598	100.0	32,483	100.0	34,608	100.0	29,634	100.0	32,684	100.0	35,671	100.0	34,470	100.0

各年度の左側は金額・右側は構成比を表しています。

## 市税の推移

(単位 百万円・%)

区分\年度	平成14年度		平成15年度		平成16年度		平成17年度		平成18年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度	
個人市民税	6,656	44.1	6,191	43.7	5,867	43.1	5,905	42.7	6,394	46.5	7,003	48.1	6,917	48.1	6,712	49.4	6,093	46.6	5,920	45.2
法人市民税	469	3.1	599	4.2	543	4.0	801	5.8	673	4.9	828	5.7	761	5.3	442	3.3	517	3.9	730	5.6
固定資産税	5,966	39.5	5,528	39.0	5,418	39.8	5,367	38.8	5,009	36.5	5,072	34.9	5,061	35.2	4,872	35.9	4,887	37.4	4,812	36.8
軽自動車税	108	0.7	111	0.8	113	0.9	117	0.9	120	0.9	123	0.8	128	0.9	129	0.9	131	1.0	133	1.0
市たばこ税	492	3.3	506	3.6	517	3.8	501	3.6	498	3.6	477	3.3	454	3.2	422	3.1	430	3.3	493	3.8
特別土地保有税	74	0.5	38	0.2	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
都市計画税	1,335	8.8	1,204	8.5	1,145	8.4	1,126	8.2	1,039	7.6	1,051	7.2	1,051	7.3	1,011	7.4	1,014	7.8	990	7.6
合計	15,100	100.0	14,177	100.0	13,603	100.0	13,817	100.0	13,733	100.0	14,554	100.0	14,372	100.0	13,588	100.0	13,072	100.0	13,078	100.0

各年度の左側は金額・右側は構成比を表しています。

## 近隣（類似）市の市税の推移

（単位 百万円）

	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
河内長野市	15,100	14,177	13,603	13,817	13,733	14,554	14,372	13,588	13,072	13,078
富田林市	14,678	14,036	13,651	13,685	13,691	14,692	14,507	13,886	13,505	13,591
松原市	14,481	13,883	13,448	13,528	13,565	14,493	14,610	14,219	13,666	13,688
藤井寺市	8,334	7,904	7,751	7,814	8,059	8,375	8,343	8,071	7,828	7,780
羽曳野市	13,300	12,637	12,472	12,622	12,814	13,711	13,652	13,248	12,916	12,817
大阪狭山市	7,540	7,264	7,204	7,364	7,621	8,094	8,126	7,732	7,588	7,412
箕面市	22,637	21,646	21,336	21,764	22,550	22,800	22,566	22,458	22,262	22,322
池田市	16,805	16,220	16,337	16,713	16,526	17,255	17,831	16,021	16,026	15,627
橿原市	14,464	13,982	13,982	14,752	15,057	15,960	15,966	15,435	15,244	
生駒市	17,090	16,101	16,034	16,155	16,420	17,465	17,422	17,152	16,527	

平成23年度の他県の決算データは公表されていないため、空白にしています。

## 人口一人当たりの市税の推移

（単位 千円）

	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
河内長野市	125	117	113	116	117	125	124	118	114	115
富田林市	117	113	110	111	112	121	120	116	114	115
松原市	111	108	105	106	107	115	116	114	110	111
藤井寺市	126	120	118	118	122	127	126	122	118	118
羽曳野市	110	105	104	106	107	115	115	112	110	110
大阪狭山市	134	128	126	128	132	140	141	135	132	129
箕面市	186	176	172	174	180	182	180	177	174	173
池田市	169	163	165	168	163	169	174	156	156	153
橿原市	116	112	112	118	121	128	128	124	123	
生駒市	150	141	140	140	141	149	148	145	139	
府内都市平均	150	142	140	142	143	152	153	146	144	144
類似団体	130	120	118	138	133	151	150	145	143	

平成23年度の他県の決算データ及び類似団体のデータは公表されていないため、空白にしています。

## 普通交付税の推移

(単位 百万円)

	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
基準財政需要額 A	16,833	18,194	17,652	17,830	17,295	17,095	17,267	17,634	18,378	18,210
うち臨時財政対策債 B	1,081	2,273	1,648	1,263	1,093	992	929	1,442	2,287	1,913
基準財政収入額 C	12,544	11,519	11,544	11,557	12,219	11,816	11,918	11,332	10,347	10,331
錯誤等 D	-5	-30	4	0	2	-27	1	-15	22	0
普通交付税 A - B - C + D	4,284	4,372	4,464	5,010	3,985	4,260	4,421	4,845	5,766	5,966

平成13・14年度の普通交付税のみ、A - C + Dとなります。

## 財政力指数の状況

(単位：百万円)

区分	平成14年度		平成15年度		平成16年度		平成17年度		平成18年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度	
	金額	増減率(%)																		
基準財政需要額 (錯誤除く)	16,833	△3.1	15,921	△5.4	16,004	0.5	16,567	3.5	16,202	△2.2	16,103	△0.6	16,338	1.5	16,192	△0.9	16,091	△0.6	16,297	1.3
基準財政収入額 (錯誤除く)	12,544	△6.0	11,519	△8.2	11,544	0.2	11,557	0.1	12,219	5.7	11,816	△3.3	11,918	0.9	11,332	△4.9	10,347	△8.7	10,331	△0.2
標準財政規模 (A)	20,900	△3.7	19,615	△6.1	19,736	0.6	20,157	2.1	19,915	△1.2	19,715	△1.0	19,901	0.9	19,516	△1.9	19,122	△2.0	19,260	0.7
経常一般財源 (B)	20,553	△4.3	19,877	△3.3	19,823	△0.3	20,803	4.9	19,945	△4.1	19,932	△0.1	19,796	△0.7	19,362	△2.2	19,691	1.7	19,786	0.5

(単位：千円)

標準財政規模(A) 人口一人当りの額	河内長野市	172	162	164	170	170	169	172	170	167	170
	府内都市平均	188	178	177	179	182	174	182	178	173	177
	類似団体都市	183	169	171	182	183	184	184	180	174	
経常一般財源(B) 人口一人当りの額	河内長野市	169	164	165	175	170	171	171	169	172	174
	府内都市平均	186	179	181	184	185	183	183	177	181	183
	類似団体都市	180	171	173	187	187	185	184	180	182	
財政力指数	河内長野市	0.75	0.75	0.73	0.71	0.72	0.73	0.74	0.72	0.69	0.66
	府内都市平均	0.82	0.81	0.80	0.81	0.82	0.83	0.84	0.82	0.79	0.76
	類似団体都市	0.73	0.72	0.71	0.89	0.88	0.90	0.91	0.91	0.87	

平成23年度の類似団体のデータは公表されていないため、空白にしています。

## 人口一人当りの市税・普通交付税の状況

(単位 千円)

		市税	普通交付税	合計
平成14年度	河内長野市	125	35	160
	府内都市平均	150	29	179
	類似団体都市	129	39	168
平成15年度	河内長野市	117	36	153
	府内都市平均	142	29	171
	類似団体都市	120	38	158
平成16年度	河内長野市	114	37	151
	府内都市平均	140	29	169
	類似団体都市	118	39	157
平成17年度	河内長野市	116	42	158
	府内都市平均	142	28	170
	類似団体都市	144	26	170
平成18年度	河内長野市	117	34	151
	府内都市平均	143	26	169
	類似団体都市	142	26	168
平成19年度	河内長野市	125	37	162
	府内都市平均	152	24	176
	類似団体都市	151	24	175
平成20年度	河内長野市	125	38	163
	府内都市平均	153	25	178
	類似団体都市	151	25	176
平成21年度	河内長野市	119	42	161
	府内都市平均	146	26	172
	類似団体都市	145	27	172
平成22年度	河内長野市	114	51	165
	府内都市平均	144	32	176
	類似団体都市	143	32	175
平成23年度	河内長野市	115	53	168
	府内都市平均	144	34	178
	類似団体都市			

平成23年度の類似団体のデータは公表されていないため、空白にしています。

## 目的別歳出の推移

(単位 百万円・%)

区分\年度	平成14年度		平成15年度		平成16年度		平成17年度		平成18年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度	
議会費	358	1.0	351	1.0	344	1.0	336	1.0	314	1.0	321	0.9	315	1.1	314	1.0	279	0.8	372	1.1
総務費	4,990	14.5	4,088	11.8	4,262	12.2	4,935	14.4	3,399	10.5	3,448	10.0	3,764	12.8	5,737	17.6	4,024	11.3	3,931	11.4
民生費	8,468	24.5	8,989	26.1	9,662	27.6	9,726	28.4	9,851	30.6	10,204	29.6	10,401	35.3	10,846	33.2	12,723	35.8	13,042	38.0
衛生費	4,224	12.2	4,505	13.1	4,394	12.6	4,488	13.1	4,802	14.9	3,971	11.5	3,496	11.8	3,656	11.2	4,504	12.7	3,656	10.6
労働費	78	0.2	114	0.3	131	0.4	105	0.3	107	0.3	109	0.3	101	0.3	142	0.4	145	0.4	164	0.5
農林水産業費	564	1.6	560	1.6	541	1.5	538	1.6	551	1.7	619	1.8	492	1.7	467	1.4	459	1.3	464	1.4
商工費	281	0.8	251	0.7	235	0.7	224	0.7	255	0.8	244	0.7	230	0.8	235	0.7	213	0.6	224	0.7
土木費	7,153	20.7	6,268	18.2	5,613	16.0	5,289	15.4	4,500	14.0	3,634	10.5	2,863	9.7	2,779	8.5	4,575	12.9	2,402	7.0
消防費	1,135	3.3	2,522	7.3	1,160	3.3	1,271	3.7	1,514	4.7	1,200	3.5	1,257	4.3	1,296	4.0	1,114	3.1	1,147	3.3
教育費	3,255	9.4	3,099	9.0	4,419	12.6	3,053	8.9	3,114	9.7	2,919	8.5	2,655	9.0	3,104	9.5	2,845	8.0	2,829	8.2
災害復旧費	14	0.1	7	0.0	5	0.0	8	0.0	8	0.0	50	0.1	13	0.0	29	0.1	41	0.1	15	0.0
公債費	4,029	11.7	3,749	10.9	4,193	12.0	4,279	12.5	3,815	11.8	4,064	11.8	3,888	13.2	4,030	12.4	4,637	13.0	6,102	17.8
諸支出金	0	0.0	0	0.0	22	0.1	1	0.0	0	0.0	3,738	10.8	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
合計	34,549	100.0	34,503	100.0	34,981	100.0	34,253	100.0	32,230	100.0	34,521	100.0	29,475	100.0	32,635	100.0	35,559	100.0	34,348	100.0

各年度の左側は金額・右側は構成比を表しています。

## 性質別歳出の推移

(単位 百万円・%)

区分\年度	平成14年度		平成15年度		平成16年度		平成17年度		平成18年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度	
人件費	7,375	21.3	6,942	20.1	6,805	19.4	6,798	19.8	6,689	20.8	6,826	19.8	6,667	22.6	6,525	20.0	6,572	18.5	6,665	19.4
扶助費	4,733	13.7	5,183	15.0	5,582	16.0	5,683	16.6	5,743	17.8	5,932	17.2	6,112	20.8	6,403	19.6	8,112	22.8	8,309	24.2
公債費	4,029	11.7	3,749	10.9	4,193	12.0	4,279	12.5	3,816	11.8	4,064	11.7	3,888	13.2	4,031	12.4	4,638	13.0	6,102	17.8
小計	16,137	46.7	15,874	46.0	16,580	47.4	16,760	48.9	16,248	50.4	16,822	48.7	16,667	56.6	16,959	52.0	19,322	54.3	21,076	61.4
普通建設事業費	5,540	16.0	4,556	13.2	4,060	11.6	3,500	10.2	2,796	8.7	5,276	15.3	1,265	4.3	1,312	4.0	4,209	11.9	1,388	4.1
災害復旧事業費	14	0.1	7	0.0	5	0.0	8	0.1	8	0.0	50	0.1	13	0.0	28	0.1	41	0.1	15	0.0
小計	5,554	16.1	4,563	13.2	4,065	11.6	3,508	10.3	2,804	8.7	5,326	15.4	1,278	4.3	1,340	4.1	4,250	12.0	1,403	4.1
物件費	5,250	15.2	5,252	15.2	5,147	14.7	5,058	14.7	5,089	15.8	5,051	14.7	4,713	16.0	5,115	15.7	4,826	13.6	4,979	14.5
維持補修費	370	1.1	335	1.0	401	1.2	414	1.2	410	1.3	348	1.0	277	0.9	449	1.4	338	1.0	372	1.1
補助費等	2,663	7.7	2,616	7.6	2,839	8.1	2,936	8.6	2,390	7.4	2,322	6.7	2,379	8.1	4,238	13.0	2,244	6.3	2,273	6.6
積立金	368	1.1	1,283	3.7	353	1.0	402	1.2	705	2.2	87	0.3	134	0.5	397	1.2	355	1.0	80	0.2
投資及び出資金	0	0.0	0	0.0	324	0.9	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
貸付金	805	2.3	832	2.4	802	2.3	1,051	3.1	800	2.5	794	2.3	63	0.2	68	0.2	21	0.1	20	0.1
繰出金	3,402	9.8	3,748	10.9	4,470	12.8	4,124	12.0	3,784	11.7	3,771	10.9	3,963	13.4	4,069	12.4	4,203	11.7	4,145	12.0
小計	12,858	37.2	14,066	40.8	14,336	41.0	13,985	40.8	13,178	40.9	12,373	35.9	11,530	39.1	14,336	43.9	11,987	33.7	11,869	34.5
合計	34,549	100.0	34,503	100.0	34,981	100.0	34,253	100.0	32,230	100.0	34,521	100.0	29,475	100.0	32,635	100.0	35,559	100.0	34,348	100.0

各年度の左側は金額・右側は構成比を表しています。

## 人口千人当たりの職員数の推移

(単位 人)

	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
河内長野市	5.16	5.02	4.98	4.96	5.05	4.93	4.93	4.94	4.98	4.98
富田林市	7.06	6.95	6.92	6.91	6.87	6.82	6.61	6.53	6.55	6.76
松原市	6.81	6.84	6.67	6.50	6.44	6.18	6.66	6.20	5.96	5.66
藤井寺市	7.66	7.66	7.44	7.04	6.69	6.44	6.36	6.33	6.32	6.34
羽曳野市	5.46	5.32	5.02	4.94	4.83	4.85	4.69	4.64	4.61	4.70
大阪狭山市	8.03	7.65	7.23	7.00	6.70	6.63	6.48	6.49	6.52	6.50
箕面市	8.81	8.69	8.38	8.16	7.96	7.73	7.55	7.20	6.83	6.76
池田市	9.17	8.78	8.59	8.19	7.65	7.19	6.70	6.49	6.32	6.06
府内都市平均	7.17	6.97	6.79	6.54	6.56	6.36	6.17	6.01	5.95	5.82
類似団体	7.01	6.93	6.89	6.88	6.69	6.49	6.37	6.23	6.11	

平成23年度の類似団体のデータは公表されていないため、空白にしています。

## 地方債残高の推移

(単位 百万円)

区分\年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
建設事業債	29,069	28,626	27,926	26,418	25,280	23,136	20,919	18,756	16,945	13,206
第三セクター等改革推進債	0	0	0	0	0	0	0	0	1,802	1,612
公共用地取得債	0	0	0	0	0	2,760	2,760	2,687	2,543	2,381
減税補てん債等	6,702	6,523	6,151	5,729	5,271	4,574	4,115	3,671	3,372	2,904
臨時財政対策債	1,582	3,855	5,503	6,740	7,746	8,530	9,161	10,197	11,863	13,293
合計	37,353	39,004	39,580	38,887	38,297	39,000	36,955	35,311	36,525	33,396

## 近隣（類似）市の地方債残高の推移

（単位 百万円）

	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
河内長野市	37,353	39,004	39,580	38,887	38,297	39,000	36,955	35,311	36,525	33,396
富田林市	22,436	23,653	24,174	24,147	23,983	23,476	22,861	23,373	24,465	24,614
松原市	30,634	31,628	32,287	33,786	33,434	33,558	33,715	37,129	38,323	40,602
藤井寺市	11,816	12,186	12,328	12,322	12,317	11,893	11,753	11,568	11,846	11,993
羽曳野市	48	49,252	48,709	47,419	47,874	47,761	46,762	46,333	45,720	44,122
大阪狭山市	22,762	22,901	22,389	21,715	20,924	20,052	18,952	18,098	17,360	16,735
箕面市	30,925	35,221	34,810	34,403	32,486	30,563	29,370	28,115	29,171	28,330
池田市	34,739	35,594	35,084	35,640	35,581	35,487	35,720	35,635	34,791	34,072
橿原市	55,634	57,273	56,817	55,675	53,936	51,344	48,352	46,208	44,594	
生駒市	34,042	34,206	33,381	32,367	30,586	28,647	26,999	25,572	24,037	

平成23年度の他県の決算データは公表されていないため、空白にしています。

## 人口一人当たりの地方債残高の推移

（単位 千円）

	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
河内長野市	308	322	330	327	327	335	320	308	320	295
富田林市	179	190	195	196	196	193	190	195	206	209
松原市	235	245	251	265	264	266	268	297	308	328
藤井寺市	178	185	187	186	186	180	178	175	179	181
羽曳野市	399	409	406	397	401	401	394	393	390	379
大阪狭山市	404	405	390	378	362	347	329	315	302	292
箕面市	254	287	280	275	260	244	234	222	229	219
池田市	349	358	354	357	351	347	349	348	340	335
橿原市	447	459	457	447	433	413	389	371	358	
生駒市	299	300	292	280	263	245	229	215	202	
府内都市平均	302	309	310	307	297	292	287	286	290	286
類似団体	297	316	321	292	290	283	276	272	271	

平成23年度の他県の決算データ及び類似団体のデータは公表されていないため、空白にしています。

## 近隣（類似）市の経常収支比率の推移

(単位 百万円・%)

	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
経常経費充当一般財源 A	19,910	20,402	20,939	20,651	20,879	21,352	20,634	20,724	21,554	21,204
経常一般財源収入 B	21,870	22,380	21,721	22,278	21,201	20,924	20,725	20,762	21,828	21,699
経常収支比率 A/B	91.0	91.2	96.4	92.7	98.5	102.0	99.6	99.8	98.7	97.7

経常一般財源収入には、減収補てん債・臨時財政対策債を含んでいます。

## 経常収支比率の推移

(単位 %)

	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
河内長野市	91.0	91.2	96.4	92.7	98.5	102.0	99.6	99.8	98.7	97.7
富田林市	91.8	92.7	94.8	94.5	95.0	98.9	98.7	98.4	91.0	94.2
松原市	98.6	99.2	101.4	100.5	102.4	102.8	100.1	100.4	97.4	99.2
藤井寺市	93.9	92.6	99.6	97.0	99.1	102.2	97.1	96.2	97.9	97.6
羽曳野市	96.0	95.1	97.7	95.0	98.8	100.6	96.7	97.2	93.1	94.5
大阪狭山市	99.2	96.3	94.9	95.5	98.8	96.5	94.8	97.8	93.2	94.5
箕面市	94.2	93.8	97.9	97.2	96.9	100.1	100.9	96.5	95.7	94.8
池田市	106.3	102.2	100.7	103.0	101.3	101.7	97.9	98.5	93.1	101.4
橿原市	87.6	88.3	91.3	91.9	95.8	98.7	99.4	99.6	94.3	
生駒市	89.1	89.7	92.1	94.6	98.0	98.7	96.4	95.5	90.2	
府内都市平均	97.5	96.6	96.9	96.2	96.1	98.5	97.4	97.8	94.5	95.4
類似団体	88.8	88.4	91.6	90.8	91.7	94.1	93.8	93.5	91.4	

平成23年度の他県の決算データ及び類似団体のデータは公表されていないため、空白にしています。

# 性質別経常収支比率の状況

(単位:%)

区分	年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
人件費	河内長野市	29.7 (31.7)	28.9 (32.5)	28.8 (31.5)	27.5 (29.4)	29.4 (31.2)	29.7 (31.1)	28.2 (29.5)	28.5 (30.5)	27.4 (30.4)	28.1 (30.8)
	府内都市平均	36.1 (38.1)	34.2 (37.9)	33.7 (36.5)	32.4 (34.4)	32.3 (34.1)	32.6 (34.0)	31.2 (32.5)	30.4 (32.5)	28.1 (30.8)	27.6 (29.8)
	類似団体	31.8 (33.7)	31.0 (34.9)	31.7 (34.6)	31.2 (33.1)	30.8 (32.4)	30.7 (31.9)	29.9 (31.1)	29.4 (31.3)	27.6 (29.9)	-
扶助費	河内長野市	7.8 (8.3)	8.1 (9.1)	8.8 (9.6)	8.2 (8.8)	9.3 (9.9)	9.3 (9.8)	9.5 (10.0)	9.5 (10.2)	10.7 (11.8)	9.6 (10.5)
	府内都市平均	8.4 (8.9)	9.5 (10.5)	9.7 (10.5)	10.2 (10.8)	11.1 (11.7)	11.5 (12.0)	11.8 (12.3)	12.6 (13.4)	13.5 (14.9)	13.8 (14.9)
	類似団体	7.0 (7.4)	7.8 (8.8)	8.4 (9.2)	8.3 (8.8)	9.4 (9.9)	9.7 (10.1)	10.1 (10.5)	10.6 (11.3)	11.6 (12.6)	-
公債費	河内長野市	16.0 (17.0)	15.9 (17.8)	18.0 (19.7)	17.4 (18.6)	18.0 (19.1)	19.1 (20.0)	18.5 (19.4)	18.2 (19.5)	19.2 (21.2)	17.2 (18.8)
	府内都市平均	16.3 (17.2)	16.1 (17.8)	15.9 (17.2)	16.1 (17.1)	15.9 (16.8)	16.4 (17.1)	16.3 (17.0)	16.6 (17.7)	16.0 (17.6)	16.0 (17.3)
	類似団体	15.8 (16.8)	16.2 (18.2)	16.5 (18.0)	14.8 (15.6)	15.2 (16.0)	16.0 (16.7)	16.0 (16.7)	15.7 (16.7)	15.2 (16.5)	-
(小 義務的 経費) 計	河内長野市	53.5 (57.0)	52.9 (59.5)	55.6 (60.8)	53.1 (56.8)	56.7 (60.2)	58.1 (60.9)	56.2 (58.9)	56.2 (60.2)	57.3 (63.4)	54.9 (60.1)
	府内都市平均	60.8 (64.2)	59.8 (66.2)	59.3 (64.2)	58.7 (62.3)	59.3 (62.6)	60.5 (63.1)	59.3 (61.8)	59.6 (63.6)	57.6 (63.3)	57.4 (62.0)
	類似団体	54.6 (57.9)	55.0 (61.9)	56.6 (61.8)	54.3 (57.5)	55.4 (58.3)	56.4 (58.7)	56.0 (58.3)	55.7 (59.3)	54.4 (59.0)	-
物件費	河内長野市	18.3 (19.5)	17.8 (20.0)	18.2 (19.9)	17.7 (19.0)	19.0 (20.2)	19.2 (20.2)	18.1 (18.9)	18.1 (19.4)	17.3 (19.1)	17.8 (19.5)
	府内都市平均	13.7 (14.5)	13.4 (14.9)	13.6 (14.7)	13.5 (14.4)	13.3 (14.0)	13.8 (14.1)	13.5 (14.0)	13.5 (14.5)	13.3 (14.6)	13.8 (14.9)
	類似団体	14.9 (15.8)	14.6 (16.4)	14.8 (16.2)	16.5 (17.5)	16.1 (16.9)	16.4 (17.1)	16.4 (17.0)	16.3 (17.3)	16.1 (17.4)	-
維持補修費	河内長野市	1.6 (1.7)	1.4 (1.6)	1.7 (1.8)	1.6 (1.7)	1.7 (1.8)	1.4 (1.4)	1.2 (1.3)	1.4 (1.5)	1.0 (1.1)	1.3 (1.5)
	府内都市平均	1.3 (1.3)	1.2 (1.3)	1.1 (1.2)	1.1 (1.2)	1.2 (1.2)	1.2 (1.2)	1.2 (1.3)	1.2 (1.3)	1.1 (1.3)	1.2 (1.3)
	類似団体	1.7 (1.8)	1.6 (1.8)	1.8 (1.9)	1.5 (1.6)	1.1 (1.2)	1.1 (1.2)	1.1 (1.2)	1.1 (1.2)	1.1 (1.2)	-
補助費等	河内長野市	9.0 (9.5)	9.7 (10.9)	10.1 (11.1)	9.3 (9.9)	8.8 (9.3)	8.8 (9.2)	8.6 (9.0)	8.7 (9.3)	8.2 (9.0)	8.0 (8.8)
	府内都市平均	10.5 (11.1)	10.4 (11.5)	10.3 (11.2)	10.1 (10.7)	9.1 (9.6)	9.2 (9.6)	10.6 (11.1)	10.4 (11.1)	9.6 (10.6)	9.8 (10.6)
	類似団体	10.1 (10.7)	9.8 (11.0)	9.9 (10.8)	9.4 (10.0)	9.3 (9.8)	9.3 (9.7)	9.3 (9.6)	9.0 (9.6)	8.7 (9.4)	-
繰出金	河内長野市	8.6 (9.2)	9.5 (10.7)	10.9 (11.9)	11.1 (11.9)	12.4 (13.2)	14.7 (15.4)	15.4 (16.1)	15.5 (16.6)	15.1 (16.8)	15.8 (17.3)
	府内都市平均	11.2 (11.9)	11.8 (13.1)	12.5 (13.5)	12.8 (13.6)	13.2 (13.9)	13.9 (14.5)	12.7 (13.3)	13.1 (14.0)	12.8 (14.1)	13.1 (14.2)
	類似団体	7.6 (8.1)	7.4 (8.3)	8.5 (9.2)	9.1 (9.7)	9.8 (10.2)	10.9 (11.0)	11.0 (11.4)	11.4 (12.0)	11.1 (12.2)	-
計	河内長野市	91.0 (96.9)	91.2 (102.6)	96.4 (105.6)	92.7 (99.3)	98.5 (104.7)	102.0 (107.1)	99.6 (104.2)	99.8 (107.0)	98.7 (109.5)	97.7 (107.2)
	府内都市平均	97.5 (103.0)	96.6 (107.0)	96.9 (104.7)	96.2 (102.2)	96.1 (101.4)	98.5 (102.9)	97.4 (101.5)	97.8 (104.7)	94.5 (103.7)	95.4 (102.9)
	類似団体	88.8 (94.3)	88.4 (99.3)	91.6 (99.9)	90.8 (96.3)	91.7 (96.4)	94.1 (97.7)	93.8 (97.5)	93.5 (99.4)	91.4 (99.2)	-

( ) は、減税補てん債・臨時税収補てん債・臨時財政対策債を経常一般財源としない場合の比率です。

## 基金残高の推移

(単位 百万円)

	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
財政調整基金	3,884	4,036	3,338	3,503	3,216	2,825	2,481	2,611	2,706	2,723
減債基金	2,784	2,786	2,845	2,778	2,728	2,623	2,584	2,575	2,673	1,012
特定目的基金	7,542	7,415	6,514	5,856	5,372	5,345	5,252	5,193	5,111	5,023
合計	14,210	14,237	12,697	12,137	11,316	10,793	10,317	10,379	10,490	8,758

## 近隣（類似）市の基金残高の推移

（単位 百万円）

	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
河内長野市	14,210	14,237	12,697	12,137	11,316	10,793	10,317	10,379	10,490	8,758
富田林市	10,353	10,518	10,507	9,830	9,362	8,418	7,572	7,177	8,451	8,735
松原市	3,462	2,878	1,977	1,654	1,607	947	999	984	1,279	1,663
藤井寺市	3,140	2,502	1,982	1,551	1,087	953	950	906	1,533	2,174
羽曳野市	1,803	2,042	1,798	1,915	1,434	1,155	1,649	1,916	2,227	2,807
大阪狭山市	3,060	2,614	2,632	2,815	2,831	2,861	3,171	3,631	4,042	4,347
箕面市	20,754	20,032	19,486	19,830	18,158	16,497	14,687	14,523	15,870	16,650
池田市	2,385	2,402	3,062	4,733	4,068	3,373	3,393	3,939	5,270	5,228
橿原市	9,994	9,876	8,886	8,286	8,073	6,824	5,681	4,627	4,086	
生駒市	16,154	14,864	14,818	14,433	13,488	11,209	9,261	9,211	10,005	

平成23年度の他県の決算データは公表されていないため、空白にしています。

## 人口一人当たりの基金残高の推移

（単位 千円）

	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
河内長野市	117	118	106	102	96	93	89	90	92	77
富田林市	83	84	85	80	76	69	63	60	71	74
松原市	27	22	15	13	13	8	8	8	10	13
藤井寺市	47	38	30	23	16	14	14	14	23	33
羽曳野市	15	17	15	16	12	10	14	16	19	24
大阪狭山市	54	46	46	49	49	49	55	63	70	76
箕面市	170	163	157	158	145	132	117	114	124	129
池田市	24	24	31	47	40	33	33	38	51	51
橿原市	80	79	71	67	65	55	46	37	33	
生駒市	142	131	129	125	116	96	79	78	84	
府内都市平均	49	46	47	47	49	47	46	45	50	52
類似団体	70	73	71	65	60	59	57	55	60	

平成23年度の他県の決算データ及び類似団体のデータは公表されていないため、空白にしています。

## 職員数の推移

(各年度4月1日現在 単位：人)

	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
総数	744	739	719	703	701	695	674	668	663	664	657
内	一般行政	449	435	428	422	410	409	398	395	381	383
	消 防	107	113	107	107	108	110	107	108	113	113
	教 育	79	77	73	69	72	73	70	67	73	69
	水 道	56	54	52	48	45	41	39	39	37	35
	その他	53	60	59	57	66	62	60	59	59	57

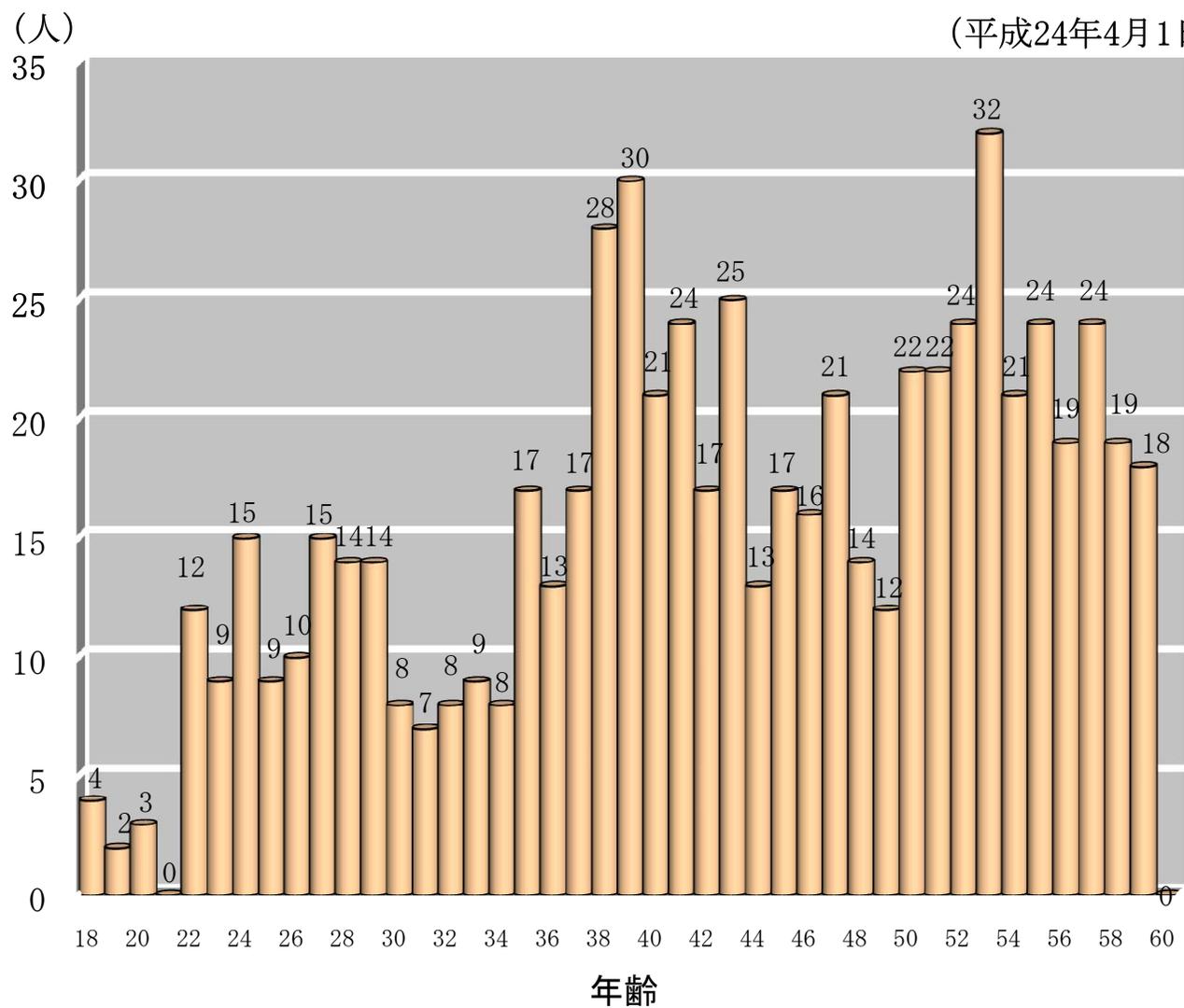
## ラスパイレス指数の推移

	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
河内長野市	102.9	101.1	99.1	97.2	99.0	99.9	100.4	99.4	100.0	99.4
府内都市平均	102.6	101.4	97.7	97.9	98.3	99.2	99.7	99.2	99.6	99.6

# 職員の年齢別構成

(平成24年4月1日)

55



合計  
657

## 財服用語の解説

	用語	説明
あ	依存財源	市が自ら調達する財源以外の、国や府の基準に依存し調達する財源。地方譲与税、地方交付税、国庫支出金、府支出金、市債などが該当します。
	一般財源	歳入のうち、用途が特定されていない財源のこと。
か	借換債	既に発行したものを借り換えるために発行する地方債のこと。
	監査委員	地方公共団体の財務に関する事務の執行及び地方公共団体の経営に係る事業の管理を監査するために、地方公共団体に必置される執行機関のこと。
	元利償還金	公債費のうち、市債の元金・利子の償還に充てられたもの。
	基金	地方公共団体が、条例の定めるところにより、特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立て、又は定額の資金を運用するために設けられる資金又は財産をいいます。
	基準財政収入額	基準財政収入額は、普通交付税を客観的・合理的に算定するために、地方公共団体が標準的な税の徴収を行ったという前提条件のもとに歳入額を算出したもの。
	基準財政需要額	基準財政需要額は、普通交付税を客観的・合理的に算定するために、標準的な行政活動を行ったという前提条件のもとに歳出額を算出したもの。地方公共団体が合理的・妥当な水準の行政活動を行う際に必要な経費を福祉、教育など様々な行政分野ごとに算定して合算したものの。
	義務的経費	地方公共団体の歳出のうち、その支出が義務付けられ、任意に削減できない硬直性が強い経費。職員給与等の人件費、生活保護費等の扶助費及び市債の元利償還金である公債費からなっています。
	繰上償還	償還期限の定めのある地方債を、償還期限前に元本の一部または全部を償還すること。
	繰入金	歳入の1区分。基金(貯金)を取り崩したり、他会計から繰出(支出)されてきたお金のこと。
	繰出金	歳出を性質別に分けた場合の1区分。特別会計あるいは公営企業・公営事業会計に対して、一定のルールを定めて支出するお金のこと。
	経営健全化基準	公営企業の経営健全化を図るべき基準として、資金不足比率が経営健全化基準以上(20%以上)となった場合は、経営健全化計画を定めなければなりません。
	形式収支	歳入決算額から歳出決算額を単純に差し引いたもの。
	経常一般財源	毎年度連続して経常的に収入されるもののうち、その用途が特定されていない財源のこと。
	経常収支比率	地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標で、市税、普通交付税などを中心とする毎年度経常的に収入される一般財源(経常一般財源収入)の総額に対し、人件費、扶助費、公債費のように毎年度継続的に支出される経費に充当された一般財源の額(経常経費充当一般財源)が占める割合。 70%~80%に分布するのが標準的とされています。
	健全化判断比率	地方公共団体の財政の健全化を判断する統一的な指標。「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「実質公債費比率」「将来負担比率」が一定の基準を超えると、早期健全化や再生を促すため、「財政健全化計画」や「財政再生計画」を策定し、健全な財政運営をめざすこととなります。なお、この指標のほか「資金不足比率」を含めた5つの指標は、議会に報告・公表されます。
	減債基金	公債費の償還を計画的に行うための資金を積み立てる目的で設けられる基金のこと。
減税補てん債	減税補てん債は国策により地方税が減税されたことに伴う減収分を、地方債の発行によって補てんするもの。元利償還金の100%が普通交付税の基準財政需要額に算入されることで、国による財源保障がされています。	

	用語	説明
	公営企業	交通事業、ガス事業、水道事業など地方公共団体が経営する企業のこと。本市では水道事業及び下水道事業が対象となります。
	後期高齢者医療療養給付費負担金	後期高齢者医療制度における療養給付費等(医療費の9割相当分)のうち市の負担分を大阪府後期高齢者医療広域連合に納付します。河内長野市の負担は、本市在住の後期高齢者医療被保険者に係る療養給付費等の12分の1です。
	公共用地取得債	公共事業等の円滑かつ効率的な執行と合理的な土地利用を図るため、事業の執行に先立って用地を取得する際に発行する市債など、本市では土地取得特別会計で整理されている市債のことを言います。
	公債費	市が借り入れた市債の元金及び利子の償還費。公債費は義務的経費の一つであり、これが歳出中の比重を高めることは、財政の硬直化を招くこととなります。
	国庫支出金	歳入の1区分。国から市に交付されるお金で、その用途が特定されているもの。生活保護費等の国もその責任を負う事務に係る経費を市と負担しあう場合の支出金である国庫負担金、国民年金等の国の事務を代行する場合の費用に係る支出金の国庫委託金、特定の事業の奨励や財政援助のための補給金である国庫補助金の3種類があります。
	固定資産税	固定資産税は、毎年1月1日に、固定資産(土地・家屋・償却資産)を所有している人が、その固定資産の価格を基に算定される税額を所在する市町村に納める税金のこと。
さ	歳出	一会計年度における一切の支出のこと。
	歳入	一会計年度における一切の収入のこと。
	財政調整基金	地方公共団体における年度間の財源の不均衡を調整するための資金を積み立てる基金のこと。
	財政力指数	地方公共団体の財政力の強弱を測る指標であり、普通交付税算定の基礎となる基準財政収入額を基準財政需要額(両者共、錯誤分を除く)で除した数値の3カ年平均値。
	市債	歳入の1区分。市が発行する地方債のことで、金融機関等から借入れたお金。償還(返済)は会計年度をまたがります。
	市民税	個人市民税と法人市民税に区別されます。市民税と府民税をあわせて住民税と呼び、前年の所得金額に応じて課税される所得割と、所得金額にかかわらず課税される均等割から算出し、住民税額が決まります。所得割の税率は全国一律(市民税6パーセント、府民税4パーセント)、当市の均等割は市民税3,000円、府民税1,000円となっています。また、法人市民税は、市内に事務所や事業所などがある法人にかかる税のことで、法人の規模(資本金等の額及び従業員数)に応じてかかる均等割と、法人税額に応じてかかる法人税割があります。
	自主財源	市が自ら調達でき得る財源で、市税、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入が該当します。
	実質収支	形式収支(歳入決算額から歳出決算額を単純に差し引いたもの)から、繰越明許費などに係る翌年度に繰り越す財源を差し引いたもの。
	実質的な普通交付税	普通交付税及び臨時財政対策債との合計数値を指します。
	人件費	歳出を性質別に分けた場合の1区分。特別職や議員の報酬、一般職の給料などが該当します。
	生活保護費	民生費の1区分。生活保護法に基づく扶助費などが該当します。
	性質別歳出	歳出を経済的性質によって、人件費、物件費、維持補修費、扶助費、補助費等、普通建設事業費、災害復旧事業費、公債費、積立金、投資及び出資金、貸付金、繰出金、前年度繰上充用金に分類したもの。

	用語	説明
	早期健全化基準	財政収支が不均衡な状況、その他の財政状況が悪化した状況において、実質赤字比率、連結赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率について、地方公共団体が自主的かつ計画的にその財政の健全化を図るべき基準を定めています。地方公共団体は、いずれかの比率が早期健全化基準以上である場合には、財政の早期健全化のための計画(財政健全化計画)を定めなければなりません。
	総務費	全般的な管理事務、企画調整事務、財政・財務管理に要する経費、本庁舎、戸籍、徴税、選挙、退職手当などが計上されます。
た	第三セクター等改革推進債	市が発行する市債のこと。第三セクター等の整理又は再生に伴う債務処理を円滑に実施する場合のみ、その発行が国から許可されます。発行期間は平成21年度から平成25年度までの時限措置となっています。
	地価下落修正	土地の価格は、基準年度(3年ごと)に評価替えを行い、価格を決定します。その価格は原則として3年間据え置かれますが、地価の下落が認められる場合には、基準年度以外の年度であっても、基準年度の価格を修正することとなっています。
	地方交付税	地方公共団体の自主性を損なわずに、地方財源の均衡化を図り、かつ地方行政の計画的な運営を保障するために、国税のうち、所得税、法人税、酒税、消費税、たばこ税それぞれの一定割合の額を、国が地方公共団体に対して交付する税。地方交付税には、一定の算式により交付される普通交付税と災害等特別の財政事情に応じて交付される特別交付税があります。
	地方債	建設事業などの資金として、また、地方交付税の減収による財源不足を補うなどのために、国や銀行から借り入れるもの。地方債のうち府が借入れるものは府債、市が借入れるものを市債といいます。
	地方財政計画	地方公共団体における翌年度の歳入歳出総額について、全体の見込みを示したもの。地方交付税法に基づき、年度ごとに内閣が作成し、国会で報告します。この計画は、地方交付税交付金の配分を決めるときの基礎的な資料となるものです。
	地方単独事業費	国庫からの補助を受けずに地方公共団体が単独で実施する事業に要する費用のこと。
	投資的経費	歳出を性質別に分けた場合の1区分。道路、橋りょう、公園、学校、公営住宅の建設など社会資本の整備に要する経費。普通建設事業費、災害復旧事業費及び失業対策事業費からなっています。
	特定目的基金	特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立てるために設置されるもの。(当市においては、ふるさとづくり基金、長寿ふれあい基金、緑化基金などがあります。)
	都市計画税	都市計画税とは、固定資産税同様に毎年1月1日に、土地・家屋を市街化区域内等に所有している方が、その固定資産の価値に応じて負担していただく税金のこと。下水道整備・道路・公園など総合的なまちづくりを行う都市計画事業や、土地区画整理事業に要する費用にあてるための目的税です。
	土地開発公社	地域の秩序ある整備を図るため、必要な公有地となるべき土地を地方公共団体に代わって先行取得することを主たる任務とし、「公有地の拡大の推進に関する法律」に基づき設立された特別法人のこと。
	土木費	歳出を目的別に分けた場合の1区分。道路や橋りょうの整備・維持管理、雨水対策工事、下水道特別会計への繰出金などが該当します。
は	評価替え	評価替えとは固定資産の価格の見直しのことをいいます。膨大な量の土地・家屋について、その評価を毎年度見直すことは、実務的に不可能であることなどから、原則として3年間評価額をすえ置く制度、言い換えれば、3年ごとに固定資産の価格を見直す制度がとられています。また、この3年に1度の評価替えを行う年度を「基準年度」といいます。
	標準財政規模	地方公共団体の一般財源の標準規模を示すもの。
	府支出金	歳入の1区分。府から市に交付されるお金で、その用途が特定されているもの。生活保護費など府においてもその責任を負う事務に係る費用を市と負担しあう場合の支出金である府負担金、府知事・府議会議員の選挙等の都の事務を代行する場合の費用に係る支出金の府委託金、特定の事業の奨励や財政援助のための補給金である府補助金の3種類があります。

	用語	説明
	扶助費	歳出を性質別に分けた場合の1区分。生活保護法、児童福祉法、老人福祉法等に基づき、若しくは市が単独で行っている各種扶助(現金又は物品、サービスの提供)に要する経費。生活保護費、子ども手当、乳幼児医療助成などが該当します。
	普通建設事業費	歳出を性質別に分けた場合の1区分。道路、橋りょう、学校、庁舎等公共用又は公用施設の新増設等の建設事業に要する経費のこと。
	物件費	歳出を性質別に分けた場合の1区分。その性質が消費的なもので人件費、扶助費、補助費等に分類されないもの。委託料や使用料、備品購入費、臨時職員の賃金などが該当します。
	府内都市	大阪府内の政令指定都市(大阪市・堺市)及び町村を除いた都市のこと。現在府内には31市あります。
	補助費等	歳出を性質別に分けた場合の1区分。公課費(自動車重量税など市が納める税金)や各種団体への補助金、一部事務組合等への負担金などが該当します。
ま	民生費	歳出を目的別に分けた場合の1区分。各種の福祉、生活保護などに要する経費。国民健康保険事業会計への繰出金や、子ども手当、保育園の運営費などが該当します。
	目的別歳出	地方公共団体の経費を、その行政目的によって、議会費、総務費、民生費、衛生費、労働費、農林水産業費、商工費、土木費、消防費、教育費などに分類したもの。
ら	臨時財政対策債	国が地方交付税の配分に当たり、その財源である国税5税の不足分について地方と折半することを趣旨として、発行可能額が国から示される地方債のこと。本来は地方交付税として国から交付されるべき額を借入れています。後年度における元利償還金の100%が普通交付税の基準財政需要額に算入されることで、国による財源保障がされているため、実質的な地方交付税であるといえます。
	類似団体	総務省が毎年度作成する類似団体別市町村財政指数表に基づき、全国の市町村を「人口」と「産業構造」の要素により分類したもの。地方公共団体が全国的な比較を行う場合、この類似団体のなかでどのような位置にあるかをみます。平成21年度の本市の類似団体は全国で34団体あり、大阪府内では池田市、富田林市、松原市、箕面市、羽曳野市があります。

## 河内長野市財政白書

～平成23年度(2011年度)決算版～

作成：河内長野市 総務部 財政課



〒586-8501 河内長野市原町一丁目1番1号

T E L : (0721) 53-1111

F A X : (0721) 55-1435

E-mail : zaisei@city.kawachinagano.lg.jp

ホームページ : <http://www.city.kawachinagano.lg.jp/>